

第411回南国市議会定例会会議録

第3日 令和元年12月11日 水曜日

出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 山中 良成
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	12番 有沢 芳郎
13番 中山 研心	14番 前田 学浩
15番 村田 敦子	16番 岡崎 純男
17番 野村 新作	18番 浜田 和子
19番 土居 篤男	20番 福田 佐和子
21番 今西 忠良	

—*—

欠席議員

なし

—*—

出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
総務課長 原 康司	参事兼財政課長 渡部 靖
参事兼企画課長 松木 和哉	情報政策課長 岡崎 博英
危機管理課長 山田 恭輔	税務課長 高野 正和
市民課長 崎山 雅子	子育て支援課長 溝渕 浩芳
長寿支援課長 島本 佳枝	保健福祉センター長 土橋 愛
環境課長 谷合 成章	農林水産課長 古田 修章
農地整備課長 田所 卓也	商工観光課長 長野 洋高
建設課長 西川 博由	地籍調査課長 横山 聖二

都市整備課長	若 枝 実	上下水道局長	橋 詰 徳 幸
会計管理者 兼会計課長	秋 田 節 夫	福祉事務所長	池 本 滋 郎
教 育 長	竹 内 信 人	教育次長兼 学校教育課長	伊 藤 和 幸
生涯学習課長	中 村 俊 一	選挙管理委員会 事務局局長	高 橋 元 和
監査委員 長	天 羽 庸 泰	農業委員 事務局局長	弘 田 明 平
消 防 長	小 松 和 英		

—————

議会事務局職員出席者

事務局長	公文知子	次 長	野口裕介
書 記	門脇智哉		

—————

議事日程

令和元年12月11日 水曜日 午前10時開議

第1 一般質問

—————

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

—————

午前10時 開議

○議長（土居恒夫） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

—————

一般質問

○議長（土居恒夫） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。13番中山研心議員。

〔13番 中山研心議員発言席〕

○13番（中山研心） 立憲民主党の中山研心でございます。第411回定例会に当たり、一般質問を行わせていただきます。進行性特定疾患に起因する言語障害のためしゃべりにくいので、議長のお許しを得て音声読み上げソフトを利用して、着席のまま一般質問をさせていただきます。

す。

まず、公共交通についてお伺いします。

とさでん交通が市内路線バスの運行から撤退し、この10月から南国市が車両を購入し、事業者に業務委託して、コミュニティバスを運行しています。きのう、今西議員からコミュニティバスについての質問がありましたので、重複する質問がありますが、共通理解のためあえてお伺いします。

南国市が購入した車両は何台で、価格は幾らでしたか。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 購入しました車両につきましては、定員27名の低床小型バス、日野ポンチョ2台と、定員10名のワゴン車両、日産キャラバン2台でございます。購入価格につきましては、日野ポンチョが1台当たり税込み1,832万8,730円、日産キャラバンが1台当たり税込み326万4,681円で、4台合計の購入金額は4,318万6,822円となっております。なお、この車両購入経費につきましては、高知県から約2分の1の2,126万2,000円の補助を見込んでおるところでございます。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） 現在運行している路線は何路線で、1日何本走っていますか。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 路線につきましては、4路線を運行しておりまして、運行便数につきましては、高知医大～久枝線が上り、下りで6便、6便、植田～J A高知病院線が7便、6便、前浜～J A高知病院線が6便、6便、医療センターから十市経由後免町線が7便、7便で運行をしております。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） 委託事業者はどこで、委託費は幾らですか。路線ごとにお答えください。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 委託先につきましては、高知医大～久枝線、医療センター～十市経由後免町線の2路線につきましては、有限会社日章ハイヤーに。また、植田～J A高知病院線、また前浜～J A高知病院線、この2路線につきましては、有限会社いだいハイヤーのほうに委託をしております。

また、各路線の委託料につきましては、3年の委託期間となっておりますけれども、1年間

の委託料の上限額ということで申し上げたいと思います。高知医大～久枝線につきましては1,178万1,015円、植田～J A高知病院線につきましては988万4,046円、前浜～J A高知病院線につきましては913万5,564円、医療センター～十市～後免町線につきましては883万3,604円となっております。ただし、この委託料につきましては、あくまで上限ということでございまして、運行事業者が受け取ります運賃収入及び国庫補助金につきましては、この上限額から差し引いた額というのが現実に市が運行事業者に支払う委託料となります。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） バスの平均乗車人数を路線ごとに教えてください。延べ人数と平均乗車人数をそれぞれ教えてください。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 路線ごとの1カ月の乗車延べ人数と平均乗車人数でございますけれども、11月の1カ月分の利用状況でお答えをしたいと思います。

高知医大～久枝線につきましては、1カ月延べ1,583人、1日平均52.77人でございます。植田～J A高知病院線につきましては、1カ月延べ1,091人、1日平均36.37人。前浜～J A高知病院線につきましては、1カ月延べ303人、1日平均10.1人となっております。また、医療センター～十市～後免町線につきましては、1カ月延べ484人、1日平均16.13人となっております。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） 運行が始まってまだ2カ月ではありますが、路線やダイヤは使いやすいものになっていると思いますか。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 路線につきましては、従来とさでん交通株式会社により運行をされておりました市内3路線を4路線としまして、また各路線の運行便数も増便し、これまでの公共交通の運行がなかった岩村、岡豊、十市地区の集落拠点にも新規経路として接続をいたしました。運賃も従来より引き下げて運行を開始しておりますので、市民にとっては利用のしやすいものになったものと考えております。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） 利用されている市民の方から、御意見や御要望があれば教えてください。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 運行開始をしましてまだ2カ月ということですので、利用者アンケートなどはまだ実施はできておりませんが、運賃につきましては利用しやすくなったというお声をいただいているところです。また、要望といたしまして、便数をふやしてもらえないかということや、またバスの停留場所をふやしてほしいなどの声をいただいているところがございます。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） 運賃は幾らですか。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 市民の皆様にご利用いただけるように、運賃につきましては市の中心部までの利用につきましては、一律片道200円といたしまして、また中心部の運賃ゾーンをまたぐ利用、例えば、久枝から医大まで行くなどの利用などにつきましては、片道300円としております。また、あわせて障害者及び介助者割引、子供割引を導入をしております。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） 利用者がどれだけになれば黒字化すると考えていますか。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 黒字化になるとすると、20万人以上の年間利用が必要となりますが、これは現在の利用の4から5倍という数字になりますので、黒字化は現実的には困難なものと考えております。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） 黒字化が困難であるのなら、公共交通を維持していくために、どの程度の財政負担なら許容できると考えていますか。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 住民生活に必要な公共交通の維持、確保を考える場合には、持続可能な公共交通を担保するという視点が重要であると考えております。今回のコミュニティバスの導入においては、運転手不足の状況下において、いかに公共交通を存続し、また将来にわたって確保していくかというのが最大の課題でございます。市の財政負担についても、将来にわたって維持することが可能であるというものとして、今回制度設計を行ったところで

具体的には、近年路線バスの運行経費の上昇が続いておりまして、平成30年7月に策定をい

たしました南国市地域公共交通網形成計画におきましては、市町村間の幹線等を含む路線バス等への市の負担を、令和4年度において平成28年度の6,000万円の水準におさめていくということを含め、取り組みを進めてきたところでございます。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） コミュニティバスの導入に先立って、総務常任委員会では複数の自治体を視察させていただきましたが、その中で2つの自治体が特に印象に残っています。1つは、きめ細かな配慮でオンデマンドバス、雪舟くんを効率的に運行している岡山県の総社市、もう一つがコミュニティバスは交通弱者の必要最低限の移動手段として導入したもので、交通政策ではなく福祉対策だと強調されていた兵庫県小野市です。

小野市では、地域の足としてコミュニティバス、らんらんバスが運行されており、11路線、164カ所の停留所で、市内各地域を網羅しています。一部の区間では、停留所以外でも自由に乗りおりできるフリー乗降制を導入するなど、市民が利用しやすい工夫が採用されています。福祉政策として、運行3年目からは65歳以上の高齢者、小学生以下、障害者は無料となっています。目標設定がコスト削減でも売上増でもなく利用者の拡大であること、公共交通を交通政策ではなく福祉政策と割り切った姿勢に感銘を受けました。恐らく、御一緒していたほかの議員さん方も同じ感想を持たれたのではないかと思います。

公共交通を交通政策として考えている限り、コストと採算性の呪縛からは逃れられません。どんなに頑張っても黒字化しないコミュニティバスを南国市が税金を投入してまで走らせているのは地域の足を守るため、交通弱者を切り捨てないためではありませんか。多くの乗客に利用していただいても、がらがらで空気を運んでも同じ運行経費がかかるなら、乗客数をふやすことにプライオリティーを置くべきだと思いませんか。

そこで、提案させていただきます。

南国市が運行するコミュニティバスは交通政策としてではなく福祉政策として位置づけ、運賃を無料にしませんか。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 中山議員さんのおっしゃるとおり、定時定路線で運行をいたしております南国市コミュニティバスは、利用者が多くとも少なくとも運行に要する経費は同じでございます。それであればより多くの方に利用いただくことが行政経費の有効な活用と言えると思います。ただし、運賃を無料にするということにつきましては、年間1,000万円程度の行政負担の増加が出るようになっておりまして、それが妥当であるかという精査も必要

でございます。また、同じ行政負担を増加させるということであれば、移動保障という枠内におきまして、バス停などから離れた場所にお住まいの方への支援をどうするかということの施策との比較も必要になってこようというふうに考えております。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） これは南国市が周辺部や中山間に対して、どのような考えを持っているかが問われる問題でもあります。私自身は、南国市のような地方都市が目指すべきは、近郊ある地域の発展であって、コンパクトシティーではないと思っているので、立地適正化計画については必ずしも賛成ではありません。しかし、これからの少子・高齢化、人口減少を考えたときに、野方図に財政投入もできません。これから更新時期を迎える公的インフラについては、整理、統合しながら、ある程度集中せざるを得ないと考えています。そのときに、当然出てくるであろう周辺部の切り捨てではないかとの批判に、福祉政策としての公共交通が有効なツールになるのではないかと思います。公共インフラにアクセスするための距離というデバインドを運賃無料のバスによってある程度埋め合わせる、行政は決して周辺部や中山間を切り捨てるわけではないと理論武装ができるのではないかと考えています。公共サービスと負担の論議では、必ず応益負担の原則がいわれます。しかし、考えてみてください。通院のためにバスに乗ることが益でしょうか。図書館や文化施設に行くためにバスに乗ることが益でしょうか。それらが近くにあれば、時間をかけて移動する必要もありません。南国市民は、どこに住んでいても等しく生活インフラにアクセスできる、移動手段は人権であるという理念を行政の中に確立することこそが重要なことだと思いますが、御所見をお伺いします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 人にとりまして、移動につきましては、市といたしましても、南国市地域公共交通網形成計画におきましても人権であるということ前提に、自己実現の価値を有する旨をうたって位置づけをしておるところです。また、自家用車などの移動手段を持たない方に対して、公共交通に限らず、その移動手段を確保することは、行政として最大限努力を払うべきであるというふうに考えております。今後とも、福祉的な観点からも、市民の移動手段の確保につきまして、よりよい施策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） 客がふえた場合だけだと思うのですが、市長の御所見をお聞かせください。まちがい。運賃で運行経費を賄うのは絶対に無理であるし、しかも応益負担という考えがナンセンスなものであるなら、運賃を徴収するのは単にバスの利用をしにくくする障壁でし

かありません。この状況で運賃を徴収することがバスへ乗るのに罰金をかけているのと同義です。限られた人生の時間を豊かに活動的に送ってもらうためには、活動を阻害するハードルはできるだけない方がいい。応益負担にこだわり、空でバスを走らせるのか、無料でもいいから多くの市民に利用していただいてアクティブに活動してもらうのがいいのか、平山市長の懐の深さが問われています。もし、仮に、将来的に運賃を徴収する必要があるとすれば、コミュニティバスのターゲットとしている交通弱者の利用が制限されるほど乗客がふえた場合だけだと思うのですが、市長の御所見をお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 利用者がふえたときしか採算はとれないわけでございまして、もちろん人権につながる福祉施策ということも生活を成り立たせていく上では移動ということは不可欠なものでございますので、それ自体はいかにしても確保していかないといけないということは考えております。それにつきまして、今後、今このコミュニティバスを始めたところでございますので、今後さまざまな御意見をいただきながら見直しを図っていく所存でございますので、その中でいろんな声に対応してまいりたいと思うところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） 運賃が無料となれば、利用者をふやすための工夫の手法は格段にふえるのではないのでしょうか。現在運行されている4本の路線は、恐らく通院のための利用者の特化したものになっています。通院のための路線も大事ではありますが、通院で中心部へ来たついでに買い物をする、市役所で用事をする、図書館に寄るなど、病院と商業施設、公共施設など、市内中心部を何度も周回する路線があっても便利だと思います。誰が乗っても無料のバスが市内中心部をぐるぐる走っていたら、単に福祉政策としてだけではなく、商店街の活性化やものづくりサポートセンターもルートに組み込んだ観光行政のツールとして利用できそうな気がしてわくわくするのですが、商工観光課長はこのような無料路線があったらいいと思いませんか。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 御提案にあるような路線があれば、中心市街地の活性化やものづくりサポートセンター等の施設の利用者の利便性の向上、また利用増にはつながるのではないかと考えております。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） この質問の最後に市長にお伺いします。

移動手段は人権という考えのもと、公共交通を交通政策としてではなく福祉政策として再構築し、運賃を無料にするお考えはありますか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 今のコミュニティバスにつきましては、先ほども申しましたとおり、この10月から新たに4路線で再編をして、新たな料金を設定したところでございます。本市におきましては、これまでも北部山間地域にデマンドタクシーを導入して、平成30年10月には岡豊地区への路線型デマンドタクシーも導入するなど、地域の状況に応じた交通モードの導入を行ってまいりました。しかしながら、平野部で走るバス路線にあつては、利便性を追求すれば運行経費が上昇するという関係にあるため、地域ごとの公共交通需要に柔軟に対応できないという課題にも直面してきたところであります。

議員からは、この際、福祉施策としてコミュニティバスの運賃を無料にしてはとの御提案を受けたところでございますが、この10月のコミュニティバス導入に合わせて、運賃を市民の皆様が利用しやすいように、市の中心部までの利用につきましては一律片道200円と設定したところです。同時に、北部山間地域のデマンドタクシーにつきましても、従来の500円から300円へと引き下げを行ったところです。次の段階としましては、さらに運賃の引き下げを行うより、バス停などから離れた場所に住まれる方の移動をどう確保していくかということを優先してまいりたいと考えております。

まずは現行の路線において利用者の声をお伺いしながら、改善、見直しを図り、利便性確保に努めるとともに、今後さらに福祉的な観点から、市民の皆様の移動手段の確保に向け、よりよい施策の検討をしてまいりたいと思います。その中で、議員御提案の料金の無料化、ケース・バイ・ケースにもなろうかと思いますが、その御視察してこられました小野市とおっしゃってたと思いますが、そちらの高齢者の無料ということもされていたように先ほどお伺いしたと思うところでございますが、そういった今後につきまして検討できるところは検討してまいりたいと思うところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） よろしいですか。中山議員。

○13番（中山研心） ぜひ、高齢者の無料化や障害者の無料化に早期に取り組んでいただきたいとお願いしまして、この質問を終わります。

次に、会計年度任用職員の処遇についてお伺いします。

地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、この4月から会計年度任用職員制度が導入されることになりました。今議会には関係する条例の改正案が議案第21号及び第22号として提

案されています。自治体の非正規職員は一般事務はもとより、保育、給食調理、図書館職員、ケースワーカー、消費生活相談などの職種に広がり、本格的、恒常的業務を担っています。保育では7割が臨時保育士という自治体もあります。しかし、給料は正規の3分の1から半分程度、任用期間は半年や1年の期限つきで繰り返し任用され、何十年働いても昇給はなし、通勤手当など各種手当も不十分で、年休や各種休暇でも正規職員と差がつけられています。地方公務員の臨時・非常勤職員の総数は総務省の調べで、平成28年4月現在で約64万人と増加しており、原状において地方行政の重要な担い手となっているにもかかわらず、任用の根拠も更新方法もまちまちであった実態を見直し、1 非正規職員の任用根拠の厳格化・明確化、2 会計年度任用職員の新設、3 手当の支給など処遇改善、この3点が今回の法改正の大きな柱であると理解しています。

現在の南国市の臨時・非常勤の非正規職員は何名ですか。

○議長（土居恒夫） 総務課長。

○総務課長（原 康司） 臨時・非常勤の非正規職員の雇用人数は日々変化しておりますが、10月1日現在で総務課が給与事務の手続を行っている件数とさせていただきますと、日々雇用の方を除き、約350名の非正規職員を雇用しておりました。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） 臨時・非常勤の非正規職員なしに公共サービスが維持できますか。

○議長（土居恒夫） 総務課長。

○総務課長（原 康司） 市は現在、ほぼ全ての職種で非正規職員を雇用しております。また、業務によりましては全て非正規職員で対応している業務もございます。このことから見ましても、非正規職員を雇用することなしでは、現行のサービスを維持することはできないと見ております。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） 今回の法改定による任用根拠の適正化では、特別職非常勤は学識経験の必要な職に厳格化し、臨時的任用職員は常勤の欠員への対応に厳格化するとしています。それ以外の臨時・非常勤職員は、原則として会計年度任用職員に移行するとしています。南国市においても、非正規職員の多くが会計年度任用職員に移行すると思われそうですが、来年度当初において会計年度任用職員に移行するのは何名の見込みですか。

○議長（土居恒夫） 総務課長。

○総務課長（原 康司） 令和2年度につきましては、各担当課でそれぞれの職の必要性を十

分吟味した上で適正な人員配置となるよう精査しているところではありますが、今年度と同程度の人数が必要になるのではないかと見ております。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） 今回の法改正は、将来的に労働力不足が見込まれる中、労働生産性と賃金を上げ、生産と消費の双方を支えていくことを目指す働き方改革のムーブメントとも無縁ではありません。今回の改正は、働く職員の皆さんにとって、仕事や暮らしに活力や余裕を感じられるものになっているのでしょうか。2018年6月に成立した働き方改革関連法においては、同一労働同一賃金として、雇用形態にかかわらず、均衡、均等を義務づける労働関係法の改正が行われました。公務職場においては、関連法は適用除外ですが、会計年度任用職員制度の導入は、任用の明確化と処遇改善に向けたものであることは間違いありません。

市長にお伺いします。

今回の会計年度任用職員を導入するに至った社会的背景、立法趣旨についてどのように認識しているかについてお答えください。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 制度導入の背景には、議員おっしゃるとおり、働き方改革実行計画に掲げる同一労働同一賃金の実現が背景にあるということは認識しているところでございます。本来、地方公共団体は、任期の定めのない常勤職員により公務を運営していくことが原則とされているところであります。しかしながら、実態といたしましては、行政需要の増加や多様化によりまして、一般職の臨時・非常勤職員をさまざまな職種、勤務形態で雇用しているところであります。会計年度任用職員につきましては、これまでの一般職の臨時・非常勤職員につきましては、任用方法などが法律上明確に定められていなかったことから、特別職非常勤職員及び臨時的任用職員の適正な確保を図るとともに、一般職の臨時・非常勤職員につきましては、その職の類型や任用等における明確なルールを定めるものとして、新たに制度を創設したものと認識しております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） 今回の法改定は、任期の定めのない常勤職員を中心とする公務運営の原則が崩されている実態を追認し、固定化するものです。ここには非正規化を進めてきた政府や地方自治体の責任には一切触れられていません。それどころか、住民の暮らしに密着した仕事のほとんどを非正規職員に担わせることを正当化するものとなっており、長く労働運動にかかわってきた私としては、もろ手を挙げて賛成する気にはなりません。しかしながら、現に公

共サービスの担い手としてなくてはならないものとなっている非正規職員が、ともすれば安上がりな労働力として安易に使い捨てにされ、官製ワーキングプアとやゆされる状況が改善され、同一労働同一賃金の理想に少しでも近づいていけばいいかと考えています。

お伺いします。

会計年度任用職員制度の導入によって、南国市の非正規職員の処遇は改善されますか。

○議長（土居恒夫） 総務課長。

○総務課長（原 康司） 会計年度任用職員の給与や休暇などの勤務条件につきましては、法改正の趣旨を踏まえ、総務省から示されました事務処理マニュアルに基づき、常勤職員や国の非常勤職員とのバランスも考慮しながら検討しているところです。

勤務条件につきましては、職員団体と協議中でございます。勤務形態等により下がるケースもございますが、期末手当の支給などにより、年収ベースでは増額になると見ております。また、現任の職員等を雇用する場合には、その経歴を考慮する考えでございます。また、休暇等につきましては、労働基準法に規定する休暇、年次有給休暇、公民権の行使等を制度化いたします。ほかの休暇も含め、詳細につきましては協議中ではありますが、改善できるよう検討しております。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） 総務省は、年額ベースで賃金が下がらなければよいと言っていますか。

○議長（土居恒夫） 総務課長。

○総務課長（原 康司） そういう記述はございません。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） 公的サービスの提供に支障を来さないように、人材確保ができると考えていますか。

○議長（土居恒夫） 総務課長。

○総務課長（原 康司） 市といたしましては、人材が確保できるように制度設計を考え、職員団体と協議を進めているところです。ただ、これから先は人口減少が進んでいくことを念頭に置いていかなければならないところですので、時代の雇用状況には常に注意しておかなければならないと思っています。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） フルタイム会計年度任用職員とパートタイム会計年度任用職員では、支給される手当や処遇にどのような違いがありますか。

○議長（土居恒夫） 総務課長。

○総務課長（原 康司） 今回の制度改正におきまして、給与、報酬の水準につきましては、フルタイム会計年度任用職員とパートタイム会計年度任用職員を同様の考え方で定めるとされていますことから、同等の水準とする考えでございます。手当、休暇につきましては、総務省の事務処理マニュアルでは、期末手当の支給対象として、任期が6カ月以上を目安にするなどとされていますので、マニュアルを踏まえて対応しているところでございます。

主なところで、手当につきましては、フルタイム会計年度任用職員には一定要件により退職手当が支払われるというところが違ってまいります。休暇等につきましては、勤務期間等一定の条件を満たす会計年度任用職員には、フルタイム、パートタイムを問わず、同様に適用する考えです。今回は大きな制度改正であり、勤務条件も変わってまいりますので、雇用の際には勤務条件等をきちんと明示し、説明をしてまいります。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） ここに平成30年10月18日付、総務省の自治行政局公務員部長名で出された各都道府県知事、各都道府県議会議長、各指定都市市長、各指定都市市議会議長、各人事委員会委員長宛ての会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアルの改定についてという文書があります。先ほど総務課長から答弁のあった総務省から示された事務処理マニュアルとはこのことだと思います。市長は、この文章をお読みにになりましたか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） その総務省から出た事務処理マニュアルでございますが、それ自体は見ました。見ましたが、詳細まで全て読むというわけではございません。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） 財政課長は、お読みにになりましたか。

○議長（土居恒夫） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） その文書につきましては、私のほうは確認しておりません。総務課長からお話は伺っております。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） この通知の30ページに、こういう記載があります。

（イ）勤務時間。会計年度任用職員の任用に当たっては、職務の内容や標準的な職務の量に応じた適切な勤務時間を設定することが必要です。改正法では、会計年度任用職員についてフルタイムでの任用が可能であることを法制上明確化したところであり、こうした任用は、柔軟

な人事管理や勤務条件の改善による人材確保にも資するため、職務の内容等に応じて、積極的な活用を検討することが求められます。なお、単に勤務条件の確保等に伴う財政上の制約を理由として、合理的な理由なく短い勤務時間を設定し、現在行っているフルタイムでの任用について抑制を図ることは、適正な任用・勤務条件の確保という改正法の趣旨に沿わないものであることに留意ください。

繰り返します。単に勤務条件の確保等に伴う財政上の制約を理由として、合理的な理由なく短い勤務時間を設定し、現在行っているフルタイムでの任用について抑制を図ることは、適正な任用・勤務条件の確保という改正法の趣旨に沿わないものであることに留意ください。

これを市長は知っていましたか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） そのような財政的な制約でそちらを規制するというようなことが書かれているということは見たところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） 財政課長は知っていましたか。

○議長（土居恒夫） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 財政状況のみにより抑制するという事は、そういったことではないということは確認しております。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） ここに令和元年11月1日付、市長名で、各所属長宛での令和2年度予算編成方針についてという文書があります。先日財政課長にお願いして写しをいただいたものです。これの3. 歳出に関する事項の(12)にこう書いてあります。会計年度任用職員の導入に伴う会計年度任用職員等の賃金の入力について、(12)令和2年度からの会計年度任用職員制度の導入に伴い、地方自治法施行規則が改正され、「7節賃金」を削除し、以降の節番号を繰り上げることになったので、予算要求の際は次のことに十分留意すること。①これまで「7節賃金」で予算計上していた臨時職員の賃金については、（節）1報酬85会計年度任用職員報酬において予算計上すること。②金額については、現時点で月額等が未確定なため、昨年度と同様の積算を行い予算要求すること。③、④、云々と続いて、最後に、また会計年度任用職員等については、原則として6時間のパートとすること。課内の相互協力体制の確立、事務効率の向上等の方法により削減に努めることと書いてあります。

会計年度任用職員制度の導入に当たって、勤務時間を削減し、月額生活給を切り下げること

は制度の立法趣旨に反するばかりか、総務省の会計年度任用職員制度の導入等に向けた処理マニュアルのガイドラインからも明らかに逸脱するものだと考えますが、御所見をお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 答弁願います。財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 本年度の当初予算編成方針におきまして、中山議員さんのおっしゃられるとおり、そういうふうな文書となっております。ただ、これにつきましては、これまで臨時職員の雇用につきましては、これまでも原則6時間というような形で予算編成方針におきましては説明をさせていただいておりますので、今回改めて6時間にしなさいという形ではございません。これまでも、実際6時間ということでの予算編成方針では示しておりますけれども、各部署の実情に合わせまして、今の現在の臨時職員さん、非正規職員さんの雇用があるということで、これを今回会計年度任用職員により、全て6時間パートに切りかえるというものではございません。あくまでも事務の内容、そこを精査、各部署でしてください。それによって、一定改善できるのであれば、それは職員のほうで行うというようなことで時間を削減できるのであればそういったことをするようにというようなこととなりますので、基本的にはその部署におきまして必要な事務量、それに対応した人員、これは確保しなければならないというようなことで。今現在当初予算の各部署との査定のほうが、ヒアリングのほう行っておりますが、その後また各所属長と私のほうでも協議をした上で、人員のほうは決定していきたいというふうに考えております。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） それでは、各所属長が必要やということで、フルタイムで予算要求してきたら、それを認めるということですか。

○議長（土居恒夫） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 全てを認めるかということになりますが、私のほうが納得できるような各部署の状況であるということであれば、当然それは対応するというふうに考えております。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） びっくりしました。会計年度任用職員制度の導入に当たっては、ほかの幾つかの自治体でも、短時間パートに切りかえる動きはありますが、あくまで建前上は各所属長にヒアリングを行った結果、短時間パートで構わないという返事であったのでと回答されます。ここまで露骨に会計年度任用職員等については、原則として6時間のパートとすること

などと上からの指示を証拠となる文書を残すというのは初めて見ました。ある意味正直で潔い。欲しいのは安い労働力で、金は払いたくないという本音を隠そうともしないその開き直りに拍手を送りたい気持ちです。

法改正に当たっては、衆参両院の総務委員会で、会計年度任用職員への移行に当たっては、不利益が生じることなく、適正な労働条件の確保が行われなければならないと附帯決議されていますし、政府答弁でも、現にフルタイムで任用されている人が財政上の制約を理由としてパートタイムに移行することは今回の法改正の趣旨に沿わないことを通知で自治体に示す。また、フルタイムの任用が可能であることを法律上明記したので、フルタイム型の会計年度任用職員の積極的な活用を検討するよう促進を図ると答弁がされています。今、現にフルタイムの人をパートタイムにすることはあり得ない。むしろ、今までパートタイムであった人もフルタイムにできる場合は積極的にフルタイムにこなさいと言っているわけです。南国市のやっていることは真逆ではありませんか。

○議長（土居恒夫） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） あくまでも非正規職員さんにつきましては、現行の職員で人員不足に対応するものというふうに認識しております。その状態を確認した上で、不足分に対応する人員を雇用したいというようなことで考えておりますので、今の原状を各部署で確認していただいた上で、必要な人員については対応したいというような考えでございますので、原則として削減するというふうな考えを持っているものではございません。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） 南国市で雇用している非正規職員はほとんどが南国市民です。南国市民をワーキングプアの状態にとめ置くことに良心の呵責を感じませんか。執行部席には労働組合の役員であった方も多くいらっしゃいます。どうか後輩たちに言ってあげてください。これに腹が立たないなら組合の旗なんかおろしてしまえと。南国市の職員の皆さんは自分の賃金、労働条件さえ守られたら、非正規がどうなろうと関心がないんですか。世の中には多様な働き方があり、それを望む人もいる、それを否定はしません。しかし、例えば、フルタイムで働いていた人が6時間パートになって、朝9時から夕方4時の勤務になって人生が豊かになりますか。余暇を自分磨きに使おうという人が何人いるでしょう。月額生活給が下がっても、そちらが豊かな人生を送れる、そうしてほしいと思っている人がいますか。現に働いている非正規職員の声を聞いたことがありますか。聞いてないのなら、間違いなく雇用する側の勝手な都合はないですか。年収ベースでは上がっている、時間単価は上がっているから我慢しろと言うな

ら、正規職員もそのようにしたらどうですか。今議会には人勧分の昇給議案も提案されていますが、給与を引き上げるかわりに時間短縮されたらうれしいですか。仮に、人勧と定期昇給分で1%だとして、お金がないから昇給はありません。そのかわりに7時間45分の勤務時間を5分短くして7時間40分にしてあげますって言われたら怒りませんか。年収では下がってないし、時間単価も上がっている。これからそうしませんか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 今パートさんに6時間パートということで議論されているところですが、私のほうもそれにつきましては、財政課長申したとおり、ここで1回また担当部局と財政課長がヒアリングをして、そこの勤務について必要な時間の職務というものを精査するという見直しというか、そこの業務内容をもう一回精査するというので、その予算編成方針出したというふうに私は思っておりますので、ここで必要な業務量というのを見直すという、あくまでそういう姿勢でございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） では、フルタイムで雇用できる人はフルタイムで雇用するというのでよろしいですか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） そこの職場の必要な業務量というのを見定めるということでございますので、人についたものではないというように認識しております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） 純粋に国語の解釈として、教員である教育長にお伺いします。

現にフルタイムで任用されている人が財政上の制約を理由としてパートタイムに移行することは、今回の法改正の趣旨に沿わないことを通知で自治体に示す。また、フルタイムの任用が可能であることを法律上明記したので、フルタイム型の会計年度任用職員の積極的な活用を検討するよう促進を図るという政府答弁は、今現にフルタイムの人をパートタイムにすることはだめだ、むしろ今までパートタイムであった人もフルタイムにできる場合は積極的にフルタイムにきなさいという意味だとは思いませんか。

○議長（土居恒夫） 教育長。

○教育長（竹内信人） 国語的な解釈を持ってということでございますので、あくまでも国語的な解釈をすれば、中山議員さんが言われるようなことが正しいんではないかと思えます。ただ、今回のその会計年度職員の勤務、または処遇については、またいろんな多方面からの状況

もありますので、私のほうから一概に、これが正しいとか、これが間違いとかいうことについてはちょっと発言を控えさせていただきます。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） 12月2日、高知新聞の一面トップに、非正規公務員にボーナス、40都道府県、正規並み、来年度からという記事が掲載されました。ほとんど共同通信の配信記事丸写しで、県の担当者からの聞き取りだけして取材した気になれば、こんな記事が書けるのでしょうか。これを読んだ読者は、あたかも来年度から非正規公務員の待遇が正規職員並みにアップすると誤解するのではないのでしょうか。職員団体に反面取材すれば、これがそんなバラ色の制度改正でないことはすぐわかるはずです。実際の制度導入に当たっては、立法趣旨はおろか、総務省のガイドラインさえないがしろにしようとする自治体が多くあることに気がつくはずで、取材する能力がない、する気がない、無能な記者なのか、あるいはわかっているミスリードしたとすれば、デマゴグの片棒を担いだ不誠実な記者ということになります。いずれにしても、真つ当なジャーナリストでないことは間違いありません。高知新聞の記者も見ているでしょうから、報道にかかわる者としての矜持があるのなら、きちんと記事にしていきたいと思えます。

令和元年9月19日に総務省が静岡県にヒアリングをした際に、県内の複数の自治体が会計年度任用職員制度導入に当たって、勤務時間削減を画策していたことがわかりました。総務省は同日付で、地方自治法245条の4に基づく技術的な助言をしています。その最後にこう書いてあります。読みます。今回の制度が非常勤職員の処遇改善だと言っている一方、財政負担を避けるために時間短縮していることが新聞報道等で公にされた場合、非常に大きなリスクがあると考えます。今回を機に、勤務時間について再度見直しをお願いをしたい。どうですか。読んでいて嫌な気分になるのは私だけでしょうか。確かに、財政上の理由で時間短縮してはいけませんよとは言っているんですが、その理由は非正規職員の処遇改善ではなく、報道されたら自分たちが非難されるからと役人根性丸出しの身勝手さを感じるからでしょうか。聞屋さんの責任は重大です。新聞報道で公にして、大きなリスクを生み出してほしいと心から願っています。

もう一度、市長にお伺いします。

来年度の会計年度任用職員の雇用に当たっては、現にフルタイムで雇用されている人はもちろんのこと、フルタイムで雇用可能な場合は積極的にフルタイムで雇用すべきではありませんか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほども申し上げましたとおり、職務の実態に応じて雇用するというところでございますので、その職場職場で業務状況に応じて判断してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） 各所属長さんに今のやりとりを聞いているでしょうから、ことしフルタイムで働いている人を来年意図的にパートに切りかえるようなことがないように、しっかりと予算要求していただきたいと思います。

高知新聞の横田さん、このやりとりを正確に記事にしてくださいようお願いして、私の質問を終わります。

○議長（土居恒夫） 15番村田敦子議員。

〔15番 村田敦子議員発言席〕

○15番（村田敦子） 本年度10月の市議会議員選挙におきまして、再び議場へと送っていただきました。これからも一人でも多くの方の声を届けることで、市民の負担軽減の施策が行われ、安全で安心して住み続けていける南国市となるように働いていく覚悟です。同僚議員の皆様、執行部の皆様、どうかよろしく願いいたします。

それでは、今回も市民の方々の思いや願いの質問をいたします。

1問目は、奈路の市営住宅についてお聞きをします。

市営住宅は、本来低額所得者で、住宅に困っている方に、安い家賃で入居していただくために、国の補助を受けて建設されたものですが、奈路の市営住宅は、中山間地域振興策として、地域の方々の要望から建設され、奈路小学校に通学できる児童がおられる世帯を優先したと聞きましたが、建設年度、建設戸数、その募集要項についてお聞きします。

○議長（土居恒夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 奈路の市営住宅につきましては、平成11年に地元の方から、奈路小学校の存続のため、公営住宅建設の要望がございまして、平成13年に4戸の市営住宅を建設いたしました。当初、入居の際でございますが、奈路団地につきましては、長岡や前浜地区の市営住宅と同様に募集案内を配布し、公募による一般募集を行っており、子供がいる世帯を入居の条件とはしてございませんが、本市の広報紙には、中山間地域振興のため、子供のいる御家庭を優先しますと記載し、募集を行っております。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） それで募集をされて入居をされた方々は、現在までの経緯はどのよう

なもので、現状はどうなっていますか。

○議長（土居恒夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 最初の募集は9世帯からの応募がございまして、南国市営住宅入居者選考委員会で選考して、4世帯の方の入居が決定しております。その後、4棟のうちB棟とD棟につきましては、それぞれ2回ずつ入居者の方が住宅を返還をされておりました、その都度募集をいたしておりますが、4回の募集のうち一度だけ、地元からの入居者の推薦がございまして、その推薦者の方を入居者選考委員会で審査しまして入居した、決定したということがございます。現状は4戸全て現在入居されておりました、あきはございません。もし、今後あきが出た場合には、これまでと同様に、募集につきましては一般募集を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） 奈路小学校は地域の核であり、絶対存続させなければならないと住民の方々はずっと協力を続けていますが、子供は何年かたてば小学校を卒業します。地元の方々の子供さんたちもそれは同じで、中学生、高校生、大人へとなくなっていくのです。市営住宅の子供さん世帯だけが、学校を卒業したら地域から出ていこうというのは人道的に理不尽な考えではないでしょうか。市営住宅ですので、入居要件はほかの地域の市営住宅と同じではないかと思いますが、どう思われますか。

○議長（土居恒夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 奈路の住宅もほかの住宅と同じでございまして。お子様が成長し、小学校に通わなくなったからといって、市営住宅の退去を求めたり、促したりするものでは決まてございませぬので、今後もしそういった入居者が入居していただく際には、地元の方にもそういうふうに誤解を招かないようにしていかなければならないと考えております。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） 市は、地域の方々と市営住宅入居者との気まずい思いを発生させ、住み続けられない状況にならないようにケアをしていただきたいと思ひます。お願いをいたします。

2問目は、わかくさ児童館、東部児童センターの管理について質問します。

6月議会での中山研心議員の質問に対する答弁で、わかくさ児童館は本年度中に取り壊され、西部保育所建てかえ期間中の臨時的園庭として使用後、児童遊園として利用する予定であること。東部児童センターは、第三中央団地とともに、2020年度の予算に取り壊し費用が計上され

ること。取り壊し後は、児童遊園として利用することが明らかになりましたが、現状では放置されたままのため、草が一面に生え茂っています。近隣の住民から、虫が多数発生して、蛇や猫、タヌキなども出没している。放置せずに草刈りをして、きちんと管理してほしいという声が多く寄せられています。市のほうにも苦情が上がっていると思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（土居恒夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） わかくさ児童館及び東部児童センターの草刈りについては苦情が上がっております。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） それでは、その苦情に対してどのように対処をされるおつもりでしょうか。

○議長（土居恒夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） わかくさ児童館、東部児童センターとも、本年の6月に一度草刈りを実施しておりますが、公園管理業務委託料の予算不足によりまして、2回目の草刈りができておりません。そのために、近隣の住民の方には大変御迷惑をおかけをしております、申しわけなく思っております。

公園管理業務委託料につきましては、今議会に補正予算を上程させていただいておりますので、御審議の上、御承認をいただきまして、予算が確保できましたら早急に草刈りを実施してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） 予算はこの12月の補正で確保できたらすぐに取りかかってくれるということですが、シルバー人材センターや中高年事業団に依頼して対処することが多いと聞いていますが、地域の小規模事業者にも声をかけ、一日も早く清掃を行い、近隣住民の不安を取り除く住環境整備を整えてくださるようお願いをいたします。

3問目は、再生可能エネルギーの普及促進について質問します。

12月2日からスペインの首都マドリードで、国連気候変動枠組条約第25回締約国会議、COP25が行われています。197カ国、地域国際機関、市民社会代表ら約2万5,000人が参加をし、13日まで地球温暖化防止対策、温室効果ガス削減量についての議論が続けられます。地球温暖化により、台風の巨大化、ゲリラ豪雨、干ばつ、山火事の頻発、海面の上昇、熱中症の増加、農作物の収量低下、難民の発生など、世界中がありとあらゆる災害にさらされています。現在

の状況では、パリ協定の目標である今世紀末まで、地球上の気温上昇をできるだけ1.5度に抑えることはできず、3度の上昇を招くのです。各国が意欲的な目標設定を行い、2030年までに温室効果ガスの45%減、2050年までに実質ゼロにする必要があります。もっとも、CO₂を排出する石炭火力発電を中止する世界の流れであるのに、日本は国内外に新設を計画、実行しており、COP25初日から、気候変動に最悪の貢献をした国に与える化石賞を受賞し、集まった人々から一斉に非難の声が上がりました。今会議中、2度目の受賞の可能性もあります。こういう状況から脱するには、クリーンな再生可能エネルギーへの転換が必要です。市では、住宅用太陽光発電システム設置補助金を2010年度より始められ、2018年度末では575件、2,817.26キロワット時が設置されていますが、当初40円前後の売電価格だったものが徐々に下がり、今は10円前後となっています。それに伴い、設置件数が減少してきているのではと思いますが、2019年度の状況はどのようなになっているのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 村田議員さんの御質問にお答えいたします。

2019年度は、現時点では47基の申請があっておりまして、予算額のほぼ9割程度の申請があっております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） 47件で、600万円の予算はもうなくなっていますか。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） あと少し残っておるとは聞いておりますが、現時点では手続等の問題で、申請はもうほぼない状況、受け付けても期日までに完成できないということを報告を受けております。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） 今からでは時間がないので、そしたら2019年度は47件で終わりということだと思いますが、市の平均気温も10年前には16度台でしたが、4年前からは17度台になってきています。温暖化を抑えるためにも、売電より自宅で消費するための設置も視野に入れ、既存でも新設でも、家庭用蓄電池の設置に対する補助金も始めてはどうでしょうか。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 家庭用蓄電池のことではございますが、9月議会で浜田和子議員さんの御質問にもお答えいたしました。国では災害時に活用可能な家庭用蓄電システム導入促進事業費補助金として、2019年度に予算38.5億円、件数にしておよそ1.5万件の公募を行ってお

ります。対象は10キロワット未満の太陽光発電設置者で、新設、既設は問わないということでございます。

現在高知県内では、家庭用蓄電池の補助金が創設されておりましたが、四国内の市では、愛媛県四国中央市、東温市、八幡浜市、香川県善通寺市に創設されておきまして、本市におきましては、国や県の動向も注視しながら、今後検討をさせていただく内容であると考えております。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） 2018年9月6日未明に北海道胆振東部を襲った最大震度7の地震により、日本で初めてのブラックアウト、北海道全域の停電が発生し、2日間電気が使えませんでした。また、ことし9月9日には台風15号に直撃された関東でも、大規模停電、ブラックアウトが発生し、千葉県は9月27日まで全面復旧できませんでした。今の社会で電気は文字どおりライフラインです。長期の停電は住民の命と健康に直結します。住宅用太陽光発電システムは、ほとんどが自立運転機能を備えていて、非常時に使えますので、ライフラインの確保ができます。できるだけ多くの市民に設置をしてもらいたいと思いますが、できない方もおられます。

そこで、市が太陽光と限定せずに、風力、小水力など、再生可能エネルギーの発電システムを設置し、市民に電気を供給することはできないのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 本市におきましては、以前大規模太陽光発電施設の設置を検討した経緯がございます。その当時も、広い土地がないということもございまして、またそれ以外にもさまざまな理由で困難性が高いということで実現に至っておりません。また、土地設置型の施設となりますと、ある程度広い土地が必要となってまいります。仮に広い土地があったとしても、南海トラフ地震等、災害時における応急仮設住宅用地としての確保が優先されますので、現在におきましても、土地の問題だけではございませんが、発電施設の実現は困難であると思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） さまざまな困難があり、ある程度の広い土地がないとできないけれど、南海トラフ地震、そのときに仮設住宅のための用地として確保もできていない状態だから、どっちかというところの仮設住宅を建てるために広い土地は確保をしたいという御答弁やと思いますが、それならばなおさら、個々にではありますが、今の太陽光発電システムだけではなく、それに蓄電池も設置をすることに対しての補助も進めていき、結局一番最初に来るのが自

助ですが、その次が共助です。その設置しているところで、設置をされてない方がいろんな面で助けていただくっていうこともできるのではないのでしょうか。そういうことも市民に働きかけながら、その蓄電池の設置に対する補助も考えていってはどうでしょうかと思いますので、考えてぜひ実行されるようお願いをしたいと思います。

4 問目は、公共交通の充足について質問をします。

私の前に中山議員さんが詳しく数字も全て、今までの乗車人数も各路線ごとに聞いていただきました。私はその中で出てこなかったことをお聞きをしたいと思います。

久枝から浜改田の区間がフリー乗降区間になっているということですが、乗りたいところで乗り、おりたいところでおりられる区間を他の路線にも設定できないのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） フリー乗降につきましては、昨日の今西議員の答弁でもお答えをしたところでございますけれども、議員言われましたとおり、現在高知医大～久枝線の旧県道、春野～赤岡線区間において実施をしております。フリー乗降につきましては、利用者の自宅などから少しでも徒歩での移動距離を縮めることができるものとして、利便性の向上につながるものと考えております。ただし、これにつきましては運転士への負担、またダイヤのおくれへの影響、実施区間における交通事情など、総合的に検討していく必要がありますので、今後見直す中で検討していきたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） ずっと言っていますように、できれば岡山県総社市のように、家に迎えに来て、目的地まで連れて行っていただいて、また乗るところから、またおうちのほうに送っていただく、そういうシステムが一番望ましいのですが、コミュニティバスを始めたばかりですので、できれば停留所まで行くのが遠い、高齢者にとってはとても大変ですので、できればそういうフリーランスの区間をふやせるところはふやして行っていただきたいと思います。また御検討をよろしくをお願いいたします。

それと6月議会の土居恒夫議員の質問に対して、運転免許返納者、またバス停から遠く離れた地域にお住まいになって、かつマイカーなどの移動手段をお持ちでない方、そういう方への支援につきましては、今のところ計画というのはできておりませんが、先ほど来からずっと高齢者の事故も防ぐということでございますので、交通弱者対策、そして外出支援策として、これから本市の実情に合った支援策を検討していきたいと考えておりますと答弁されています。対策は考えていただいているのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） この10月からコミュニティバスの運行を行っておりますけれども、利用者からはもう少し近くのほうにルートを変更していただけないかというような声もいただいております。それについて、これから公共交通と福祉施策の補完という形の施策も考えられると思いますけれども、それについて具体的に今の段階でこういうことでやっていきますということまでまだ明言ができておりませんが、南国市の状況を見まして、いろんな声もお伺いもしておりますので、そこについてはしっかりと検討していきたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） 自宅近くにルートをつくってほしいという声、多いところはぜひそれが実行できるように、これからもその市民の声を聞いて、使い勝手のいい方法にしてほしいと思います。また、バスを運行されている乗務員の方の気づきや意見は参考にされていますか。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） コミュニティバスの事業者と、また運転手もあわせまして、市のほうでいろんな御意見、どういう意見が乗車された方から来ているかという聞き取りも行ったところでございます。声としましては、先ほども繰り返しになりますけれども、この時間帯の便数をふやしていただきたいとか、停留場所をもう少しふやしていただきたいとかいうような声はいただいております。

これにつきましては、今利用状況のデータ蓄積というのも行っております、これについて利用者のそうしたいろんな御意見につきまして、委託をしております運行事業者とも情報共有をしながら、ぜひ利便性を高め、より多くの方々に御利用いただける、そうした公共交通へと改善していきたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） ぜひ、多くの市民に利用されるものになるようにサービス充実をさせてください。お願いをいたします。

5問目は、市指定のごみ袋について質問します。

皆様のお手元にお届けしてあります3市のごみ袋の料金表、そして平成30年度の香南清掃場の負担割合の予算を書いたものをお届けしておりますので、それを見ていただきたいと思います。

ごみ袋の中で一番使用するのは可燃ごみの袋です。香美市は、一番使う袋だから料金を安く

設定しています。香南市は、可燃ごみも資源ごみも安く設定しています。両方とも市民負担を抑えようとしています。南国市は一番使う袋が一番高くしているのはどうしてでしょうか。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） この料金表をお配りいただきまして、こうやって比較をいたしますと、本市が一番高いわけですが、これはそれぞれの市の沿革の中で決定されてきた料金でございまして、指定ごみ袋の価格につきましては、それぞれの市の収集運搬コストも含めまして決定されてきたものであると認識をいたしております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） 南国市の川は、生活している場所に近い、そういう余り広くない川。それから広い川もありますが、そこによくスーパーとかいろんな買い物のおかげで普通のビニール袋にごみを入れて捨てているのをよく見かけます。袋が高いので余計買えずに、川に放ったりもすることになっているのではないのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 袋の料金は、先ほどおっしゃられた内容で、3市の中では一番高いということですが、本市ではこの南国市の家庭ごみの分け方、出し方の保存版を発行しておるんですけども、この中では市民の皆様方に指定ごみ袋を使っていただくとともに、循環型社会の実現を目指して分別をお願いをしているところでございますので、やはりごみの不法投棄等のマナーの問題につきましては、ぜひ御協力をお願いしたいところでございます。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） ごみ袋は10枚まとめて売っておりますので、ごみを出したいけどごみ袋が買えなくて、私にごみ袋をもらえんろうかと言ってこられた方が3人います。その人たちは、課長とかにしたらね、450円、300円って思うがですけど、その人たちにとってはやっぱりそれは本当に1日の中で大きなウエートを占める金額です。できれば香美、香南並みにしていただきたいと思うのですが。

また、それと香美市、香南市は可燃ごみと資源ごみの2種類のごみ袋です。瓶も資源ごみの袋に、透明、茶色、その他の色と分別して入れています。缶も資源ごみの袋に入れて出しますが、出す日を違えているので間違えることはなく、雑ごみ以外は2種類で出せるのでシンプルで使いやすいと思います。南国市も瓶の袋を資源ごみにしたら2種類でいいので、袋の制作コストも安くなるのではないですか。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） ごみ袋につきましては、3市共同購入によりましてコストを下げしております。先ほどおっしゃられた香美市との比較を少しだけ申し上げますと、本市の場合は缶、金属類は中身の見える袋で、指定袋はございません。香美市さんは、先ほどおっしゃられた資源用の指定袋を使用していると。不燃物や金属類につきましては資源用の指定袋を使用しているということで、香美市さんの場合はそういった意味ではちょっと御負担をいただいているという状況ではございます。そうした中で、瓶類につきましては、本市が袋を設定しているわけではございますが、これはもう3市のごみ袋の共同購入の中で、それぞれ使用方法が違うということでございまして、分別種類につきましては、香美、香南市ともほぼ同じでございまして、先ほど申し上げましたように、指定袋の使用が違ってまいりますので、本市はこれまで過去にさかのぼっても、瓶類の袋を指定してまいりましたので、市民の皆様には一定長い時間をかけて御認識していただいております。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） 私の家のそばにも、私の家を挟んで東と西にごみのステーションがあります。それに瓶の袋がなくて、緑の資源ごみの袋に瓶を入れて出してきてる方がおいでますが、そしたらそれは持って行ってくれません。回収のときに置いていかれます。だから、昔からそういうふうには瓶をそうやってしてるとはおっしゃいますが、そういうふうになくて、そういうほかの袋に入れて出してこられる方もおいでます。それから、缶を瓶の袋に入れて、わざわざ透明の袋を用意しなければいけませんので、瓶の袋に入れて出してこられる方もおいでます。そしたら、やっぱりそれも回収をしてくれません。そういうことがあって、環境委員さんに大変お世話をかけます。

2種類にしておけば、それで缶も瓶も出していいとなれば、もう少しそういう手間というか引き取ってもらえないというような、回収してもらえないということなんかもなくなっていくと思いますので、分別はちゃんとしていくわけですから、それで出す日がそれぞれ金属と瓶と、それから可燃ごみとでは出す日が違いますので、間違えることはないです。もっとシンプルで使い勝手がいいと思います。現在のごみステーションに出されて置いていかれているそういうごみを見ているとそう思いますので、昔からの伝統かもしれませんが、やはり市民が出しやすい、そういうことを一番に考えるのが本当だと思いますので、そのことをもう少し柔軟に対応していただけたらなと思います。

それから、南国市のごみ袋が高い理由を言われませんでした。このごみの袋と別に香南清掃組合に出している負担金、それを見ていただいたらわかるのですが、負担金はその明細書を

見る限り、南国市だけが負担が重いわけではなく、人口に応じて持ち込むごみの量が違うため、施設の利用度に応じた負担となっています。応分の負担をしているということです。その上で、香美市と香南市は市民負担軽減の料金設定をしているのですから、ゴミ袋ですが、南国市もそれに倣ってほしいと思うのですが、できませんか。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） お配りいただいた負担金の明細書でございますが、均等割とか収集人口それぞれ2割と収集実績割合が60%ということで、割合に応じた負担金が決定されます。香南清掃組合の議会で決定をされますので、この金額につきましては来年度の金額につきましては本年度末の議会で決定をされるものと認識をしておりますが、やはりゴミ処理経費の問題がございまして、平成30年度における香南清掃組合への負担金とゴミ処理委託料、収集運搬等のごみ処理委託料を合わせました経費が4億4,620万9,000円でございます。

また、ゴミ袋販売額は1億2,962万2,000円となっております。ゴミ袋販売による手数料収入だけではゴミ処理経費を賄っていないのが現状でございます。そして、来年度からでございますが、まほろばクリーンセンターの償還額が大きくなることを見込まれておりまして、現在のところ現状の価格を値下げできるという状況ではないということをお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） 今ゴミ処理経費とゴミ袋販売額、そして来年度からのまほろばクリーンセンターの償還額についてお伺いをしましたが、そういうことは香美も香南も同じことです。やはり、まほろばクリーンセンターの償還額が大きくなれば、やはりその負担割合に応じて香美も香南もその費用が大きくなるわけですので。けれども、その中でも香美も香南も結局その香南清掃組合に持ってくる運送、配達する、その配送料も結局支払いをしておりますし、またほかの清掃組合に持っていけない分に関しても、どこかできちんと処分をするように、そういう業者に委託をしてやっています。だから、自分ところの市内のごみをそういうふうには始末していくことは、香美も香南も同じようにお金を使っているわけです。けれども、香美と香南はできるだけ市民負担を低くしようと努力をしておりますので、それは同じことなので、南国市もできないことはないと思います。やはり、いろんな施策をしていくときには市民の顔を思い浮かべて、市民にできるだけ使い勝手がいい負担のかからないような方法をできるだけ考えて工夫してしていくことが必要だと思っております。それが市民サービスですので、どうかそういうふうにご努力をさせていただくことをお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（土居恒夫） 6番西本良平議員。

〔6番 西本良平議員発言席〕

○6番（西本良平） 6番の西本でございます。私、質問の前に一言御挨拶を申し上げたいと思います。

今回の市議選におきまして、市民の皆様方から温かい御支持を賜りまして、4年ぶりにこの場所に帰ってくることができました。2期目のいよいよ仕事をさせていただくこととなりましたが、市長を初め執行部席の皆様方にはお顔も半数ほど変わられております。どうかこれから4年間よろしくお願いを申し上げます。御指導のほどよろしくお願いいたします。

午前中のお二人が相当早いペースで進まれまして、ちょっとちゅうちょしております。中途半端な時間に終わるような気がしてなりません、それでは質問に入らせていただきます。

今議会に通告しております私の質問は3問であります。順次質問に入ります。

まず最初に、瓶岩公民館・体育館への橋の建設についてでございます。

この橋の件につきましては、15年ほど前から多くの先輩議員諸氏の方々から質問がございまして、橋の必要性や建設の有無につきまして議会質問をされていますので、皆様方も十分内容につきましては承知をされていると思いますし、また昨日西川議員の御質問もありましたので、私はこの質問につきまして簡潔に申し上げたいと思います。

私はこの質問につきましては、1期目の平成24年9月議会におきまして、詳しく多くの内容について質問をいたしました。そして、その答弁の中で、当時の橋詰市長からは、この橋の必要性は認めた上でどういう方法でやるのが一番いいのかを含め、早い時期に方向性を見出して、それらが決まればまっしぐらに取り組んでまいりたい、そのことをお誓い申し上げたいと御答弁をいただいております。その市長答弁を受けまして、地元では瓶岩地区の有志や総代などのメンバーによりまして構成をいたします瓶岩地区避難路検討委員会を設立をし、県の土木事務所の所長や市の関係する課長、担当者にも加わっていただき、検討を進めてまいりました。また、その後は名称を瓶岩公民館・体育館進入路建設委員会に変更し、建設課や県土木と再三にわたり検討を進めてきまして、その方向性を模索してまいりました。

その中で、一時は体育館の裏側からの進入路をつけるという案も出てまいりましたが、いろいろな問題が発生をし、それも無理であるということとなった経過がございます。また、橋におきましても、場所によっては県のほうから河川との関係で協議が長引きまして、起点となる位置が決まらず、時間だけが過ぎ去ってきたと考えております。そうしたとき、地元穴崎に工

場を持っております、あえてここで企業名は出しませんが、ある企業の会長より、地元には長い間お世話になっておるので、橋については寄贈させていただきたい、また土地についても使うことに協力をしたいとお話をいただき、このことも含めて検討することとなり、建設課と地元建設委員会が一致をいたしまして、橋をかけるという案とし、起点となる場所が昨年12月に決定をしたと記憶をしております。そして、建設委員会では地権者にも交渉に行きまして、協力が得られることとなってございます。建設課におきましては、これをもとに図面を引き、今回の概算金額を出されたとお聞きしております。これが昨日の質問にありました図面のAルートでございます。

さて、瓶岩地区では、御承知のとおり高齢化が進み、久礼田体育館への避難もままならない状況となってきております。また、健康診断につきましても、大型健診車が入らず、長年におたりまして奈路や久礼田小学校の体育館に行かなければならず、健診の受診率も低下しているやにお聞きをいたします。一方、瓶岩公民館・体育館が建設され22年が経過をしようとした今日、本市全体の防災・減災の対策が進んだことから、地元といたしましてはできるだけ早くこの命の橋の建設が望まれているわけですが、この橋の建設につきまして、失礼な言い方ではございますが、本当にやっていただけるのかどうか、市長にお聞きをいたしますとともに、担当課長の御所見もあわせてお伺いをいたします。

次に、教育行政についてお伺いをいたします。

令和元年10月1日より、幼稚園、保育所、認定こども園などが国の施策によりまして無償化をされました。結構なことでございます。この施策は、子育て世代の方にとりましては、夫婦で働き、またそして無償化という支援を受けられる大きなメリットとなっております。この制度は、少し余談ではございますが、政府の看板施策でありますけれども、先日の新聞報道にもありましたように、少し甘い設計によつてのスタートということもありまして、既に数百億円の財源が不足する見通しとも言われております。

一方、私の地元でございます、本市で公立幼稚園1園であるたちばな幼稚園では、来年度の入園予定者数が11名で、例年からいいますと現時点で半数以下となっているようでございます。全市的に少子化が進んでいるとはいえ、無償化が一つの要因ではないかと思わざるを得ません。その原因をしっかりと調査し、早急な対策を講じなければ、在園中の保護者や、これからたちばな幼稚園を希望する保護者の方々の不安が広がり、さらなる減少にもつながる可能性がございます。令和元年度の園児数は、3歳児が21名、4歳児が32名、5歳児が34名で、合計87名の園児が市内各地から通園をし、恵まれた環境の中で日々成長をされております。

私も地区の代表ということで、学校関係者評価委員をさせていただいておりますけれども、教育内容につきましては県下的に見ても非常にレベルが高く、子供が自分で考える力をしっかりと身につけ、小学校へ上がる前の教育がしっかりと行なわれておる、できておるように思われます。御承知のとおり、幼稚園と保育所はその保育の内容が異なりますけれども、保護者の方々はこの無償化によって、幼稚園か保育所かという点で選択に苦慮しておられるようでございます。保護者側から見れば、やはり働けるという点では保育所でございますが、教育という点では幼稚園であり、とりわけたちばな幼稚園のよさも在園中の方は十分理解されておるようであります。今日まで教職員の方々と地域が連携をし、築き上げてきたたちばな幼稚園の魅力を、市民の方々や保護者の方々に発信し、早急に対策を考えていかなければなりません。少子化が進む中、選ばれる幼稚園となるようには、行政側の思いがどこにあるのか、どうすべきなのかにつきまして、教育長並びに担当課長の御所見をお伺いをいたします。

次に、農政についてであります。

農業用水路の利用と管理についてお伺いをいたします。

近年、農業者の高齢化や後継者不足など、農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、本市の基幹産業である農業、とりわけ稲作につきましては、農家戸数や作付面積が減少しております。そのために、水稻を行う上で大変重要である農業用水路の維持管理が大変厳しい状況となっております。

さて、農業用水路では、御承知のとおり南国市が所有し、それをそれぞれの地元や土地改良区などが維持管理をすることが慣行となっております。しかしながら、近年は農業地域に農業ではない一般家庭が住む混住化が進んでいる地域があり、下水道が整備されていない地域においては、浄化された生活排水をこの農業用水路へ流すケースが増加をしております。ことし7月の高知新聞に出ておりましたように、徳島市では農家でない住民側と水路を維持管理する土地改良区側において訴訟に発展をし、この用水路の使用をめぐる、使用料の徴収に際し、今までは協力的であった住民側の一部の方が支払いを拒否しているものであります。

南国市においても、何地区かの方々にお話もお伺いをいたしました。現在のところは農業地域でもあることから、慣例のとおり一般住民の方からの協力も得られているし、うまくいっているよということもございますが、一方別の地域では農家数の減少や高齢化が進んでいる中で、近い将来には不安であるというお話もお聞きします。また、使用料は出してくれるが、作業の出役には出ないなど温度差もあることであり、いずれにせよ将来的には、いや近いうちに問題が発生する可能性はあるようでございます。

徳島市の判決の中で、裁判長の補足意見として、ここが一番問題でございますが、農業用水路を所有する徳島市と管理をしている土地改良区の間で、法的関係が明確でないことが今回のような争いが生じていると指摘をされています。また、あわせて維持管理や費用負担のあり方に関し、明確にしておくことが必要であるとも述べております。今後、農業用水路が円滑に利用され、混住化する地域がうまく共存していくためにも考える時期が来たのではないかと考えられますが、いかがでしょうか。高知市やいの町などでは、条例化もしておられるようでございます。本市において、今後のこの問題をどのように受けとめ、取り組んでいかれるのかを、担当課長にお伺いをいたします。

以上で私の1問目の質問を終わります。答弁よろしくお願いをいたします。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） 西本議員さんの瓶岩公民館への進入路、架橋につきまして御答弁申し上げます。

この橋につきましては、先ほど御質問の中にありましたとおり、平成24年9月議会におきまして質問していただき、当時の橋詰市長から答弁があったということでございまして、もう本当に長い間時間がたってきた問題でございます。できれば早く対応したかったということもあろうかと思いますが、当初の想定した場所では、なかなか橋がかけれないというようなこともありまして、いろいろ紆余曲折してきたところであります。

その中で、私が就任しました2年何カ月か前にこの話は引き継がれて、私も伺ってきたわけでございます。そのときには、今案として3つのルート、西川議員もおっしゃった説明図の中の3つのルートがあるということでございまして、最初のCルート、一番北の端に、上流に当たるわけでございますが、そちらはなかなか県のほうの許可という上で難しい。その次にBルートではどうかということで、Bルートも検討したところでございます。そのときだったと思いますが、私が建設の検討委員会にも伺ったこともございまして、2回ほど伺ったように思います。その中で、Bルートで検討するという方向性でいっておりましたが、結果的にはなかなか地権者の同意が得ることができずに、何回か地元も行かれました。また、それで地元だけではなしに市のほうも行かねばならないのではないかとということで、市の担当職員にも行くように指示もしましたし、最終的には副市長にも行ってもらいました。しかしながら、なかなかその同意っていうところにおきましては、難しいという結論に至ったところでございます。

そういう経過の中で、Aルートという案が出てきたところでございまして、これにつきまして

ては地権者の方も同意していただけるということを知ったところであります。ただ、確かに費用的には少しBルートよりは上回るようにはなっていくということではございますが、今まで地元が熱望してまいりました、この避難道路にもなる、避難路として使う、こういった豪雨災害とか多々災害が発生している中で、いかに早く安心・安全な避難を確保するかという上では、瓶岩公民館への避難ということは、やはり優先事項ではないかと思うところでございます。できるだけ、地元の皆様、長いことお待たせしましたが、早期に対応できるようにAルートを進めてまいりたいと思っておりますのでございます。そういった方向で今後検討してまいりますので、議員の皆様にもよろしく御理解をいただきますようお願い申し上げます、私の答弁とさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（土居恒夫） 建設課長。

〔西川博由建設課長登壇〕

○建設課長（西川博由） 西本議員の、まず防災、亀岩橋の質問についてお答えいたします。

瓶岩体育館への橋につきましては、河川管理者との協議を含め、計画案を作成してまいりました。ABC案がありますが、西川議員の質問でもお答えしましたし、先ほど市長のほうでも詳しく説明がありましたので、内容は詳しくは申し上げませんが、河川管理者との協議上では、最下部のA案のほうが高さに余裕があって一番最適であるということでございます。現在概算の段階でございますので、詳細については確定できてない部分が多々ありますが、決定があり次第、詳細な設計をしていく必要があると考えております。

続きまして、農業用水路の利用と管理についての質問にお答えいたします。

本市の現状は、国から譲与を受けた水路である青線の管理につきましては、機能管理は地元をお願いしております。それぞれの地区によって、これまでの慣習等によるやり方によって管理されているものと考えております。改修等の工事の場合は、中山間地域で15%、その他の地域で25%の分担金を地元より徴収し施工しておりますが、小規模な修繕や災害復旧については負担金なしで施工しております。

高知市やいの町の条例のことにつきましては、以前有沢議員からも提案をいただいている土木委員の委嘱のことと考えておりますが、現在その他の自治体の現状も確認しているところでありまして、今後内部での慎重な協議が必要と考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

〔中村俊一生涯学習課長登壇〕

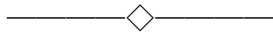
○生涯学習課長（中村俊一） 瓶岩体育館への架橋のことについてでございます。

建設課長のほうからは、概算の段階ですので、詳細な設計が必要だとお答えをしましたが、生涯学習課ではこの詳細設計の委託料、用地測量や地質調査も含んだものを令和2年度に予算化したいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時59分 休憩



午後1時 再開

○議長（土居恒夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

西本議員の一般質問に対する答弁を求めます。子育て支援課長。

〔溝渕浩芳子育て支援課長登壇〕

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 西本議員の御質問の、たちばな幼稚園の入園予定者数の減少についてお答えします。

まず、南国市の子供さんで幼稚園を利用されている方は、平成27年5月で251人でしたが、令和元年5月では172人と減少しています。この間、たちばな幼稚園の入園者数も94人から87人と7人減少していますが、市内3園の認定こども園の幼稚部に通う児童の減少が72人と大きくなっています。たちばな幼稚園の利用者が大きく減らなかったのは、これまでのたちばな幼稚園の取り組みが評価され、保護者の方から選択されてきたからだと思います。また、令和2年4月の入園申込者数は、定員の約3分の1の11人でしたが、そのうち上のお子様はたちばな幼稚園を利用したことのある御家庭の児童は8人となっています。このように、たちばな幼稚園を利用された方は、幼稚園に魅力を感じ、再びたちばな幼稚園を選択していただいておりますので、たちばな幼稚園の魅力を市民の方々や、これから教育、保育施設の利用を考えている方々に発信していくことが利用者の増加につながるのではないかと考えています。

○議長（土居恒夫） 教育長。

〔竹内信人教育長登壇〕

○教育長（竹内信人） 西本議員さんにおかれましては、たちばな幼稚園の評価委員をお務めいただくなど、地域の代表として積極的な御支援と御協力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

議員さんから先ほど御指摘のありました、来年度入園予定者11名という知らせは、私も驚きました。平成12年、瓶岩幼稚園と白木谷幼稚園が統合し、唯一の市立の幼稚園として、市民の

大きな期待を背負い、たちばな幼稚園が開園して以来、来年度で20周年を迎えております。この間、県内の公立幼稚園の研究指定を受けるなど、県内公立幼稚園をリードする研究実績と園経営は高く評価されるとともに、保護者、地域からの厚い信頼は一定の評価をいただいているものと考えております。以前、前尾崎知事もたちばな幼稚園の教育実践に興味を持たれまして視察においでいただきました。それで、視察を見た後に、この実践を県内に広く広げねばというふうな評価もいただくなど、たちばな幼稚園のこれまでの実績と魅力をもっと市民へも発信、アピールしていかねばならないというふうに考えております。

保育無償化や市全体の児童数の減少の影響は確かに少なくありませんが、たちばな幼稚園の持つ教育の魅力をしっかりと伝えるように、選んでいただける幼稚園を目指して、関係機関や園長とも協議をしながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） それぞれに御答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。

まずもって、瓶岩体育館の橋の問題につきましては、実質初めて平山市長からやるという、やっていただけるという強いお言葉をいただきまして、これから予算のこともございますし、まず予算を通すということが当然命題になるわけでございますけれども、今日まで、先ほども申し上げましたように、十数年それぞれのたくさんの議員の思いがございましたし、また地元からもこの8年くらいはこの橋に対する思いが強うございました。こういう中で、3代の市長にわたって懸案になった、いわゆる課題になった事業というものは、本当に中山間にとりましても初めてのことでございますし、非常に地元といたしましては、きっとこの悲願だったことを喜んでいただけるんじゃないかというふうに私自身も思っております。

早急な今後進め方を取り入れていただきまして、A案でいくということがベターだというふうに考えますけれども、これからのつきまして2問目を少し質問もさせていただきたいと思うんですが、非常に平成の時代からずっと協議をしてきて令和の時代になって、22年が間もなく建設後たとうとしております。これまでに非常に地域の地権者の方といいますか、今の市道の楠木橋からの体育館への進入路につきましては、地権者の方の御理解をいただきまして、通行が可能であったことが今日に続いております。狭い道で不便を強いられたということはございますけれども、本当にこの地権者の方に対しましては、地元としましても、また行政としましても心からの感謝を私としては申し上げていくべきではないかっていうのが1つ目に、まず橋をかけてくれることの喜びと同時に、やはりこのことに真摯に向き合っていくべきではなかる

うかっていうのは、まず第一声であります。

このことによりまして、やはりこれから一つ一つが進んでいくわけですが、一方では、先ほどの質問でも、ちょっと便宜上お名前は伏せさせていただきますけれども、某地元の企業の会長さんからの寄贈の問題も出てまいりまして、これが1つの一定大きな拍車にもなったというふうにも思うわけですので、昨日の西川議員の話にもございましたように、やはりここは決まった以上、どういう方針でどこまでがこの企業さんの思いに近づけるのか、あるいはどこまでが利用させていただけるのか、また土地につきましてもどういうふうな計画があるのかというのは、この起点を決めた時点からはや1年が経過をしましたので、早急に協議をする場を設定をしなくてはならないのかなあとということで、この点につきましても少しお聞きをしておきたいというふうに思います。

一方、地元から見ますと、今日まで非常に'98豪雨以降、大雨災害いうのもありましたし、あのグラウンドまでは2回ぐらいは上がったんじゃないかという記憶をしておりますけれども、かなり上がって、あそこが避難場所としては適当でないんだということが今日までずっと言われてきましたし、したがって避難という行動は全て久礼田の体育館に避難をなさということでございました。先ほども申し上げましたように、非常に高齢化が進んでおる中で、この橋のことによって、その逃げる場所の確保、担保ができたということについての地元の期待というのは非常に大きいものがあるんだらうというふうに思うわけですので、このことにつきましても、今まで危機管理課長さんに、これは橋が完成した折には避難場所としてなり得るのかどうか、この点につきましても御答弁を少しいただけたらなというふうに思っております。

そして、建設課長さん、そして担当されます生涯学習課長さんのほうには、今後大変お世話にならないかんわけですが、まずもって予算を通していただくということの中で、やはりこれから地元の期待はいつできるんだらうということに終始する、これは当然のことですので、年々年もいって、あれを利用せずに、もうこの世にというような、そんなニュアンスで物を言われる方も実はおいででございます、やはり見える形で、あるいはそういう形で知らしめていくということからも、早い段階で全体的な、私ども建設委員会とも協議をいただきながら方向性を見出していただきながら、やはり進捗といいますか、どういうふうに進捗していくのか、ロードマップといいますか。そして最後には、完成はどこへの時点で完成については考えておられるのか。そういうことも、現状わかっている範囲といいますか、予算が通るという前提の中にならうかというふうには思いますけれども、そことしてお願いを

申し上げたいというふうに思います。

そして、先ほど少し申し上げましたが、地権者から今は通行させていただいております体育館への道、いわゆる楠木橋市道から右へ右折をしてから約70メートルぐらいがあらうかと思いますが、この間を橋ができたときにどういうふうにするのかという問題が残るわけでございますが、これはグラウンドに通じる道でもありますし、その道を返したり何とかということになりますと、これはグラウンドへ行く道をまた新たに上の体育館からつけにゃいかんという格好にもなるわけでございますし、先ほど来出ておりますたちばな幼稚園のイベントごと、行事ごとに保護者の駐車場にもなっておるわけでございまして、現状。したがって、あの道というものについては、一定の今の段階でどういう計画になるかわかりませんが、必要性は残るといってもございます。

したがって、何が言いたいのかといいますと、やはり感謝を申し上げ、今後の協議の中で地権者の方に売っていただくのか譲っていただくのかは別として、あの橋の完成とは別にこの問題の協議も、どういうふうにこれを今後生かすのか、あるいはお返すのかというところの議論も、やはり今回の件の中で進めていく必要があるのではなかろうか。これにつきましては、一定、先ほど生涯学習課長のほうから御答弁をいただきましたように、予算は令和2年度に、設計費用だと思うんですが、その部分については当初予算に計上していくんだという話をいただきました。そういうことも受けまして、年が明けましたら早速、先ほど申し上げました話の中で、協議を地元ともしていただければならないというふうに思いますので、そこらあたりも少しお話をいただけたらというふうに思います。

そして、やはりこれが完成をしますと、一番よかったのは県との河川の取り合わせで、県との協議がスムーズにいった中で、このA案ということでございますから、以前土木事務所の所長も少し私面会したときに、今の所長ではないんですが、おっしゃってたのは、万が一有事の際といいますか、南海地震の際、あるいは大雨の際、あの2つの橋、そして旧消防屯所のところの山が崖崩れが起こって県道が通行どめになった場合には、当然奈路以北100世帯近くもあるわけでございますし、当然土佐山へ抜ける道でございますから、長期にわたる通行どめというのは基本的にはなかなか考えづらい、難しい問題が残ります。そうすると、裏側に道をつければ、大見川という集落の田園の裾野を通れば、灯明台のところ、いわゆる2つ目の橋を向こうへ渡ったところへ出れるということで、非常に県としてもありがたいというような、それができればという話も聞いておりました。ここらあたりも、非常にバイパスになり得るってことで、南国市は県にもこれからのいろんな交渉の過程で協議も、そういう部分も含めてでき

ていくんではないかなあというふうに思っております。これが非常に大きな拍車になって、私どもも地元としては、今一番多いのが70代ぐらいの団塊の世代の方々が今たくさんおいでますので、さらなる地域の何とか活性化のことも、この橋を含めて考えていきたい。そしてそのことによって市への感謝にさせていただく、そんなことも日ごろ話し合いをしておるいうところでございます。そんな思いの中で、2問目はそういうことを少しお聞きをさせていただきたいというふうに思います。

次に、先ほど矢継ぎにといいますか、前に、本当にこのことは、きょうは地元にとりまして記念すべき日になったと。まず、第一歩を踏み出せたと、ここからだっていうことになりましたので、本当にありがとうございます。

次に、教育長の答弁、そして担当課長さんの御答弁をいただきました。いわゆる教育長に投げかけました行政のこのことに対する思い、行政側の思いというところにつきましては、本当に尾崎知事までがそういうふうに見てくださるような、幼稚園としてはハイレベルな教育体系が組まれて、しっかりとして保護者の満足度が高められてというお話をいただき、それには現場ともしっかりと手を取り合って、教育委員会として追随してやっていくんだという心構えとございますか、お考えをお聞きをしたところでございます。

私が非常に心配しておるのは、先ほど少し以前、平成11年、12年ごろへさかのぼったお話が教育長さんからございましたが、実は私はこのたちばな幼稚園には本当に、学校関係評価委員をしておるからということじゃなくて、まず前身の瓶岩幼稚園の丸々1年、いわゆる昭和35年の丸々1年の1期生でございまして、卒園生でございました。そして、平成11年にJAで白木谷の支所長にいったときに、白木谷幼稚園の閉園式が実はございまして、何が運かえにしかわかりませんが、そこで白木谷の閉園に立ち会って、そしてたちばな幼稚園ができて、自分は瓶岩の出身ですから、南国市の天然記念物でありますタチバナの木を苗木として植え、何度か枯れましたので、土がちょっと合わなくて、かんきつ類に、枯れたんだと思うんですが、それから虫が入ったりもございました。そういうことで、地元瓶岩には建てるけど、名前は白木谷のたちばなを使うたちばな幼稚園、これはいわゆる合併統合をしたときの両地区の折り合い点であったわけでございまして、これが今日19年、来年20年になるようでございますが、そしてこのたちばな幼稚園になったときに祝賀会があって、支所長として御案内をいただいて、そこでも、ああこれから新しい幼稚園、1園になったんやけども、瓶岩の地にできるんや、実崎の地にできるんやっていう思いで見詰めたわけでございますが。その後はたまたま地元の議員にも1期目になりまして、またさらにかかわるようになり、そして落選後におきました4

年間も評価委員もさせていただきながら、地域の方々とともに川遊びや、あるいは夕涼み会へのお手伝いや、あるいは暮れの餅つきやら、いろんな子供たちへの体験をさすっていうところの場面に地域としてかかわりを持ってまいりました。

そういうことで、思い入れが実はあるということをお願いしたいんですが、その中でなかなか一口に、今担当課長さんも言われましたけれども、一口には無償化が原因ということでは私もそれはいいように思うんですが、多少ありますよ、多分。多分あるんですが、それを言ってしまえばなかなかそれが次に動くことにもなりにくいんですが、やはり昨日の質問の中に無償化になって保育所の人が多分だけふえよう、ふえたでえというところでは、極端にふえたことはないですよ。大篠園といいますか、この広い地域のところの園でもそれほど極端にふえたことはないんだというお話がございましたけれども。ただ少し見落としてはならないのは、私は小さな保育所に2人、3人ずつなら余り目立たないと思うんです。しかしながら、どっかで見過ごして、それが例えば5園、7園、8園に、全域から来てくれておるんですから、確実にどっかへ行くか、子供が減りゆうかなんですが、子供が減りゆうだけを理由にしてしまうと、もうそれを考える必要がないんですが、この子供が減りゆうは小学校へそのままいきますので、全体的に連携してどういうふうに考えていくかというところへ行かなくてはならないというふうには、これはそう思うわけです。

私がここで少しお聞きといいますか、御紹介したいのは、実は園長先生にお伺いを、昨日帰りに寄って直近の話も伺いをしました。そこで、実はこの間11月26日に評価委員会がございまして、評価委員会というのは小学校の校長先生、それから地元北陵中学校の校長先生、それからPTAの正副会長さん、そして私というふうなメンバーで構成されとるわけですがけれども、その中でこの話が出てまいりまして、元教育委員さんもおいでますし、教育委員長さんでした先生もおいでます。そういうプロの方もおる中で、やはり一番やらにゃあいかんねえと言ったのは、やはり言われるとおり、まずもってこの魅力ある、保護者の方には理解されておるけども、これから来ようとする人に理解されてない部分をどういうふうに登信をしていくんだということだったんです。そうすると、保護者の会長さんのほうから早速に、暫時アンケート調査をまず来てくれる保護者の方にしたいんだと、してみますと。これは、皆さんに迷惑かけず私たちがやりますと、こういうお話でございまして、少し園のほうからもアドバイスを、保護者が主体でやったというふうにお聞きをしておりますが、これはいわゆる保護者の思いをどういうふうに園が受けとめるかという材料としては、極めていい生の声だろうと思うんです。

そこで、実はお聞きをすると、こういう数字が出てきましたが、やはり保育を、それから幼

稚園を選択する場合に受け付けをするときに、私も素人ですからあれですが、1号申請、2号申請というのがあるわけですし、その中で当然2号申請の方は2人が働くという前提があつていくということで、家庭に余裕があつて奥様でおられる方が1号申請の方が多くにお聞きをしとるわけですが、そういう中で大半の方、いわゆる70%余りの方がこういう無償化になつて、こうやって比べられたら、やっぱり9時からお昼まで、お昼から3時まで、3時には幼稚園に連れに来にゃいかんわけでございますんで、その部分で6時間働けるんですと、働きたいという方がおいでです。実は、私も孫が去年からお世話になっておりまして、嫁が当然そういう時間をうまく使って働きをしておるわけでございますが、その70%の方は夏休みを何とかしてほしいと。これは、これからのいろいろな調査をした上での手段の一つであると思います。これも一つの手段。夏休み、それには来年の7月にやらないと大変なことになるという、これは今来てくれる保護者の危機感から出たもんじゃないかなあというふうに私は思うわけです。夏休みを何とか、まず何とかというのは夕方までみてくださいじゃなくて、9時からお昼、お昼から3時ということのようでございますけれども。ちょっと変に首をかしげたいのは、平日のじゃあ3時以降はどうかなというのは余りその方の意見はないという結果が出ております。というのは、やはり1号申請が基本にあるということはわかった上で、たちばな幼稚園の魅力を感じてきてくれておるんだと。

先ほども課長さんからお話ございましたように、減つた中で、わずかに減つたのはたちばなであつて、ほかは極端に減つてるんだけどもという、これが、いわゆるたちばな幼稚園のブランドであると言つても過言ではないと思うんですが。だからこれから私が思うのに、夏休みというものに対して、予算も要るでしょう、いろんなことがあります。ただ、前提にはこれからこのまま放つといたらじり貧になるということは、なぜかと言つたら、お兄ちゃんお姉ちゃんが来てくれる間はもう一年か2年かですよね。これはいいんだけど、次の新規がないからおらんりますよということが、すごく心配をするわけです。新しい人が来てくれない限りは。だから、そこをこれからどうしていくかっていうことの手段としては、1つには、これが全部とは言いませんけれども、7割の方がそういう要望、ニーズがあるということになれば、やはりこれは検討していくべきと私は判断します。このことについては、少し2問目でお聞きをしたいなあというふうに考えます。

そして、これも一つの方法としては、やはり現場も汗をかかになゃあかんと思います。しっかりとやっていくつていう中で、ホームページを立ち上げて、当然やはりアピールをしていくということも、これは当然大事になってくると思います。この辺についても、やはり園単独

で園長を中心としただけではなかなか忙しい合間を縫って、これは教育委員会も忙しいですから、これはそういうことを言う意味の忙しいんじゃないですから。やはり、専門的な見地からも行政としてしっかりとタグを組んで、そういう方向へ向いていく。ホームページも立ち上げて、そして現場がすべきことは日々の環境のいい、いわゆる実践型でやってることの文書じゃなくて写真でどんどんホームページで見せていって、一番わかりやすいようにコメントを入れていく。そういうようなホームページを立ち上げて、とにかく民間さんと取り合いっこじゃとかいうことはわかりませんので、私申し上げませんが、取り合いっこじゃなくて、もう全体的に子供減りゆうんですけれども、やはりそういうアピールをしないと。年度末が来たら確実に何人かは転勤でこちらに来られたら必ず幼稚園を探されるようです。だから、その人のためにもしっかりとそこへシフトをしながら、今までと同じ、今まで手をこまねいてたということではないんですが、やはりそこへも目を向けながらしっかりとやっていく。これが本当の行政側の、僕は今言ったことを全部足し合わせた思いじゃないかなっていうのもあるんですけども。そこを減少をさせていかない、子供さんの数を減らさない。端的に言いますと来年11人です、今のところほぼ。これは転勤族がおって1人ばあふえるかどうかはわかりませんが、再来年同じように9人ばあになったとします。今の下の端の3歳児が21ですから、両方合わせて20前後ですから40人になります。今だと87、早速再来年には40人になるという算用が立つわけです。こうすると、そのあたりからは教職員の数も当然減されるでしょうし、教育の仕方も変わっていかざるを得んということになりますと、今までの水準の教育が保てるのかっていう問題もそこへ出てくると。

だから、私は言いたいのは、要するに専門家でもございませんし、決して教育者の端くれでもないわけですが、やはり地元としてこれまで両幼稚園を統合し、戦後わずかな、あるいは市制合併の、南国市の合併の当初から、34年から双方開園をした幼稚園が1つになって今日まで、恐らく五、六百人の卒園生が出てきてくれておると思うんですけども、その子供たちが父親になり母親に間もなくなってる方もおいでるでしょうし、そういうことを考えたときに、未来永劫とは、これだけ少子化が進んでますから、言いませんけれども、ましてや今の段階では将来的にというか、もう三、四年のうちにないなってもしやあるかというような感覚だけは今私は持ってほしくないし、持つべきでもなかりと。あれだけの施設をあそこにして、マックス107人ぐらいおったと思うんですけど、七、八年前に。100人体制は大分長い間あったと思います。今までお断りをせないかん時代は来たが、減って困ったのは初めてやと、こういう今実情でございますから。そういうことも含めまして、もう一度思いを、これは学校教育課長、

次長さんとでいいのか、教育長さんとなるか、課長さんってというのはわかりませんが、少しその部分を、私が今質問したところに答弁をいただけたらなあというふうに思っております。要は、あの幼稚園がないなることは、地元で教育施設がなくなるということです。

実は、私のそれはもう最大の被害者でありますけれども、小学校2年生のときに瓶岩小学校がなくなって、116人おりながら久礼田小学校へ統合になった。このことは後には、中学校でどうせ一緒になるんで、早くから友達ができてよかった、大勢のところやれてよかったとかいろいろ思うわけですが、そしてけんかは絶えなかったんですよ。中学校は、中学1年1学期まで久礼田中学校へ行きました。2学期から北陵中学校。またこれがけんかのもついでです。だから、非常に、後にはすぐ仲よくなったんですけども、そういう波風の高い時代に私も来たということの思いからは、やはり学校、教育施設というのは、極めて地域にとって大事だと。ましてや、白木谷で支所長をさせてもらったときには、奈路小学校も担当区域でございましたから、入学式、卒業式、プール開き、全て、あるいは千歳小学校との交流、白木谷では沖縄の壺屋小学校との交流、全ての行事に村長のごとく出させていただきました。

そんな思いから、やはり地域と学校がかかわり合うというのはこれは本当に自然体なんです。自然なことなんです。これがなくなるということは、もうこの瓶岩地区がどんだけ疲弊してきたかっていう、本当に大きなことがこの50年の間に起こったんだということの中で、体験者としてお願いもしたいという、ちょっと熱く、熱っぽくなりましたけれども、そういう思いで地元としては決してなくなっていいというものではないと。本当に今避難訓練なんかも地元と一緒にやってますし、自主防災会と一緒にやってますし、きっと多分一番幼稚園で逃げるということの大事さとか、どうやって逃げるんだとかいうことは多分一番訓練されてるんじゃないかなというぐらい、そういうふうに早くからやってますし。一円から来ていただいておりますので、その日のうちに帰れんということもあって、私も前園長さんにもお願いをして、備蓄食料品も2日分は持ちよらないかんやないかえとかいう、いろんな提言もさせていただきました。そんな思いの中で、先ほどの質問につきましてはよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それと次に、農業用水路の話でございますが、これは非常に悩ましい話で、慣例としてやってきたことが余りにも長い経緯もございます。そして、それで何とかずっとやれてきたというのはあると思います。しかしながら、私が思いますのは、先日の7月の、先ほど言いました高知新聞なんかですけれども、高知新聞に7月19日に出たんですが。要は、私が言いたいのは、もう過去のこととかそのスタンスとかいうのも確かにあると思います。どういうスタンスで地元の組織というものはあるべきかというのは、当然土地改良区には土地改良法もありますし、過

去をさかのぼれば、片っぽは水防組合から始まって、歴史のひもを解けば非常にややこしい、勉強しないとわからんようなことばかりでございますが。昭和24年ぐらいに改定されたことが今まで今日生きてきて、明治時代から始まっちゃうようでございますんで、これを言い出すと私も口がとまってよう言わんなりますんで、あえて言いませんが。

要は、今の時代に地域の同意というのは、土木委員さんとか今言われる任意団体でもありません、それからきちっとした法人でも、土地改良区なんかはそうでございますが、それぞれにのっとってきちっとやってくれておるといふ認識が行政のほうにあるということから、そういう先ほどの建設課長の答弁になったというふうに思うんですが。なかなか聞きよりますと地域ではそれぞれさまざまな受けとめ方、いわゆる同意の仕方、最近では個人の、今言うような混住社会での一般世帯の住宅が来るということだけではなくて、非常に企業が同意を求めてくるケースっていうのもふえてきておるわけでございますし。だから所有は国から受けた今南国市、この南国市が本来、いわゆる息がかかって管理をすべきものが、そういう流れの中で今日までは仕方がなかったと思いますし、またそれも当然のことだというふうに思いますし、地域のことは地域の方が一番知れてることもありますし。ただ、農業用水路でございますが、そういう煩雑な業務がふえてきたっていう部分の中では、いわゆる非農家の方の土木委員さんもできておるといふようなこともございましょう。その方がいかんとかいくとかじゃなくて、やはりこういった新聞に出るような訴訟があったということに鑑みては、やはり行政としてはそこへどういふふうに向き合って早く体制整備をするかというのは、これはやっぱり喫緊の課題じゃなというふうに私は思うわけでございます。

そこで、高知市の条例の中での設置規則が、先ほどちょっと有沢議員がやられたということもあるわけでございますけれども、土木委員の選任ということだけではなくて、やはり目的から設置の、いわゆること、委嘱、欠格事項、いろいろなことが書かれちゃうと思います。けど、これが全ていいということではないかもしれませんが、やはり委嘱する方が、高知市はJAの組合長のところにいっておるように、これで見たらなっております。だから、定数でしっかりくくっておりますし、職務というものも明確にきっちり出されております。そういうことで、報酬までしっかりと定められておるといふことでございますから、位置づけは当然非常勤の準公務員ということに当然なるわけでございますが。そういうようなことで、それが私はベストかどうかというのは、専門家ではないのでわかりませんが、要するにこの新聞のとおりであります。やはり、費用分担も今は適切にやられちゃうところ、やることが困難になりつつあるところ、いろいろあるやに伺いますけれども。やはり裁判長が言わんとする用水路を管理す

る行政と実際に管理をするところが、法的関係が明確になっていかんと、今の時代におかし
いんじゃないですかということだろうと思うし。当然維持管理の話も先ほど出ました。建設課
長からは中山間15%、平場は25%というようなお話もいただきました。私はそこまでの質問を
したつもりも、もちろんないわけですが。要はこのところ、先ほど言った、法的な部
分での何かが起こったときにものが言えますかというところを、今後どういうふうに捉まえて
考えていくのか。今日すぐできるということでは、なかなかかなりにくいと思うんですが、そう
いうふうに行政がそれぞれ関係する課長の横の連携も含めやっていく、その時期に来たんじゃ
ないですかということを含めて、少しこの件は市長さんにもお伺いを、2問目させていただき
たいというふうに思って、これで2問目終わらせていただきます。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。市長。

○市長（平山耕三） 今の西本議員さんの最後の水路の管理ということでございますが、これ
は有沢議員さんの前の質問にもお答えしたとおりでございます。

今、確かにおっしゃるとおり、そういう法的な場で争うということが起こってきているとい
うことございまして、これからのスタンスとしましては、そういったことも考えて行政を行
っていく必要があるということであろうと思います。ですので、そういった今後どうあるべき
かということ調査研究するということ建設課にも指示してるところでございますので、そ
の上で、また進めてまいりたいと思うところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 瓶岩公民館・体育館における避難所の開設についての御質問に
お答えをいたします。

議員さんの御質問にもありましたように、現在瓶岩地区の避難は久礼田体育館にお願いをし
ているところでございますが、今後架橋され、川の水位の状況など災害時の避難所の安全の確
認ができましたら、瓶岩公民館・体育館に避難所を開設したいというふうに考えております。
以上でございます。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 瓶岩体育館への架橋の2問目についてお答えをいたします。

架橋をすれば右岸のほうには民有地があるわけです。企業の方ですが、そことの協議は詰め
ていく必要がございます。それには、地元の関係者の方も交えて協議を進めていきたいと考
えております。橋の詳細設計につきましても、予算化して議決も得なければいけないんですが、
財源として辺地債を見込んでおりますことから、辺地計画も変更し、その承認もいただかな

ればならないということでございます。橋の詳細設計についてでございますが、半年ぐらいはかかるのではないかとということで見込んでおります。施工自体は、設計が出てみるとわからんところですが、これも1年以上はかかるだろうということで、現在のところ推測をしておりますので、そうしますと最短でいきましたもまだなお相当の期間お待たせすることになるのではないかと考えております。

次に、今のお使いの進入路をどうされるかということでございます。

私が平成6年に社会教育課へ行きましたとき、ちょうど今の体育館の建設話が進んでおりました。あちらを進入路にするということで無償の貸借契約を結ばせていただいて、そのまま今日に至っております。ことしですが、お一方の地権者から寄贈をいただいておりますので、橋の渡ってすぐ右へ入って、幾ばくかのところまでは既に市のものとなっておるところでございます。先ほど言いましたように、たちばな幼稚園の行事の際、下のグラウンドをお使いになっておるとのこと、それと楠木橋を渡って真っすぐ進むと、その奥に何軒かおうちもありますし、橋を渡ってすぐ左手にも何軒かおうちがあるところがございます。新しい橋ができたからといって今の進入路を閉ざしますと、そちらの方は遠回りをして新しい橋のほうへお回りいただくということになりますので、今の進入路をなくしてしまうということは考えておりません。先ほど申し上げましたように、途中まで市のものとなっておりますので、この際ということは、地元の方からも先日御要望いただいております。ただ、分筆、測量とかいろいろ手続がございますので、その辺については協議しながら進めてまいりたいと思っております。公民館活動もそうですし、地域活性化のための自治活動団体も北山街道の保存に尽くされております。それと、今やまりましたけど、体育会のほうも長年瓶岩マラソン開催されてこられて、私も出ておって、議員さんがちょうど4キロの折り返し地点に立っておったかと思うんですが、そういったいろいろな活動がまだ元気な部分も残ってございますので、それがなくならないうちに、これを機会としてもう一回盛り上がっていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 教育長。

○教育長（竹内信人） 西本議員さんからは、たちばな幼稚園への熱い思いとエールを送っていただきまして、心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

先ほども申しましたように、たちばな幼稚園の教育内容について、情報発信を積極的にする、またその方法も考えるということも1つですし、さらなる教育の目玉を模索するという必要になってこようと思っております。親のニーズ、それから市民のニーズも考えながら、保育と教育の区別しなければならないことと融合できるところとを、私ども事務局としても模索してま

いりたいというふうに思っております。あと、担当の課長のほうから申し上げます。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） たちばな幼稚園の始業及び終業の時刻は、現在の管理規則では、平日は午前9時から午後1時までとなっておりますが、白木谷幼稚園と瓶岩幼稚園の統合時に保護者の方から要望があったからだとは思いますが、月火木金は午前8時から午後3時まで、水曜日は午前8時から1時までと延長しております。また、春夏冬休みの期間は、小学校に準じた運用となっております。民間の幼稚園では、授業料とは別に預かり保育料をいただいで教育時間を超えて子供さんをお預かりしていることもございます。先ほど西本議員さんのほうから、長期休暇中の預かり保育につきまして多くの保護者の方が望んでおられるということをお伝えいただきましたので、先ほど教育長のほうからもございましたけれども、教育施設のほうで預かり保育をするということにつきましては課題もあろうかと思っておりますので、整理をしながら進めていきたいと思っております。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） 大変こちらの思いが全部伝わってない中での御答弁の部分もございましたので、言いづらいところもあったかと思いますが、本当に前向きといいますか真摯な答えもいただいたかなというふうに思いますが。まず先ほど市長がお答えいただきました水路の関係でございますけれども、やはり建設課のほうにはそういうことも含めて前向きに検討せよという話をしてあるということでございますが、これも何人かの議員が質問もしてきたことでもございますし、また市民の方からもそういう御心配の要望も多分きつとあるんじゃないかなというふうなことから、早急に前向きな検討も、法的対応ができるようなことを今からしていくべきというふうに思っておりますので、この問題につきましてはここで終わらせていただきます。

次に、体育館のことでございますが、非常に前向きにきょうはずっとお話を聞かせていただいて、私ももっと早い時間に終わるのかなあと考えてますが、つつい熱弁になってまいりまして。今課長さんのほうからは設計に半年、それからその後はまだ半年、1年ということで、どうもお聞きすると、このままいっても最短が令和3年度中、いわゆる4年3月までというふうに受けとめてよろしいのかというのは、これちょっと3問目で最後。これは設計図面のでき様もありましょうし、予算のこともございますから一概にいきませんが、最短でいけばということ結構でございますので、そこのあたりをお願いを申し上げたいと思っております。

また、先ほどは生涯学習課長さんのほうからは瓶岩マラソンの話も出していただきまして、旧瓶岩公民館をスタートにした瓶岩マラソンも第50回をもって終了をさしていただき、これは

地域の疲弊に伴う高齢化で若い者がおらなかったということで、たまたま現在も体育会は私が会長をしておりまして、何とかもう少しスポーツを通じて活性化も図っていかなければならないなあという激励もいただいたところでございますが。幸いなことに市立体育館でございますから、現状非常に楠木橋が狭いと言いながらも年間1,000組を超えるぐらいの体育館の利用というも現在ありますが、この方たちへの利便も、橋ができますと非常に高まってくる。したがって、あの狭い道を行かないかと、特に夜は危のうございますし、タイヤを切ってパンクしたいう人もおりますし、いろんなことを聞きますけれども、橋の完成については非常に喜ばしいことで、市全体的にも、これは地元だけにのみならず喜んでいただけるんじゃないかということで、特に特にこの問題については感謝をしてございます。

なお、建設課長にちょっと1つだけ、3問目お願いしときますが、一応このAルートでの計画案の中での幅員について、橋の。これをちょっとお聞きしておきたいなあというふうに思っています。なお、今後それらも含めて地元もできるだけの努力をしながら、行政に寄り添いながらということ、建設委員会の委員長のほうからも私のほうへ話もきておりまして、しっかりと地元との交渉も含めて協力していく所存でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

そして、教育長のほうからさらなる目玉をとということでございますけれども、それは本当に前向きに捉えて、子供減りゆうき、将来的にはもう仕方ないでよと言われるとがっくりくるわけですが、そうじゃなくてももっともっと魅力ある幼稚園にしていこうやということでございますから、地元も今まで以上に協力するところはし、しっかりと我が地元の園であるという認識を深めていきまして、さらなる協力体制をしいていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上、3問目を残してお願ひをしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（土居恒夫） 答弁求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 2問目でロードマップという御質問がございまして、答弁が十分ではございませんでした。2年度に詳細設計を予算化したいと最初にお答えしたところでございます。予算のこともありますし、辺地計画の承認変更のこともございます。詳細設計のほうは半年ぐらいはかかるかということです。それができてきますと工期がわかるわけでございます。少なくとも1年といいましたが、設計が出てみんなことには工期の幅がわからないわけでございます。最短で3年と言いましたが、あるいは4年度にかかるということもあり得るのではないかと、今の時点では考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 建設課長。

○建設課長（西川博由） 橋の幅員につきましては、5メートルでの計画でございます。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（土居恒夫） 8番山中良成議員。

〔8番 山中良成議員発言席〕

○8番（山中良成） 議席8番の山中良成です。今回も多くの市民の皆様から負託をいただきまして、市民の皆様の声を届けてまいりたいと存じます。今回で3期目となり、4番バツターの4番から末広りの8番となりました。数字につながるよう、未来に向けた質問もしていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

私の質問は、1、観光行政、ものづくりサポートセンター、(2)駐車場問題、2番目としまして企業誘致、マスタープランについて、3番目に教育行政、いじめ問題、2番目に第三者委員会についての以上となります。

まず、観光行政の（仮称）ものづくりサポートセンターについてですが、2020年のオープンに向け、工事等に着手していると思っておりますが、そこで質問をさせていただきます。海洋堂から賃貸料をいただく予定なのでしょうか。ものづくりの観点でいろんな企業PRができる場所として活用できると思っておりますが、一般市民の多くの皆様は海洋堂のためだけに建物を建てると思っております。確かに、本市創立の企業ではないにもかかわらず、1階だけでなく2階にもお土産売り場など多くのスペースをとっており、ほかの企業とも差別化を図るためにも賃貸料を取るべきだと考えますが、本市のお考えをお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 金額については決定しておりませんが、ものづくりサポートセンター1階工場部分については、賃借料をいただくことを考えております。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 金額については決定していないということですが、この件については本年2月のワークショップでも課題の一つとして提案をされており、決めてないのであれば、あれだけ皆様に集まっていただき開催した意味がないと思っております。

そこで、決めてないのであれば、面積割で賃貸料を徴収することを提案させていただきます。後免町なので、大体坪単価が6,000円から7,000円ぐらいが妥当だと考えますが、いかがでしょうか。売り上げでもとを考えましたが、現在では幾らか想像ができず、売り上げが上がらない状態でも確実に収入となる面積割のほうが、市民の皆様にご理解をいただけるのではないのでしょうか。答弁求めます。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 賃借料につきましては、建築費や面積割等を勘案して決定する必要があると考えております。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） まだ一切決まってないということですが、ちなみにこの賃貸料はいつ決める予定なのか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 先ほども答弁しましたが、賃借料につきましては建築費等を勘案する必要がありますので、建築の状況を見ながらになると考えております。

○議長（土居恒夫） 手を挙げてください。山中議員。

○8番（山中良成） 申しわけございません。

課長や市長を含む執行部の皆様には、悠長にしているわけではないと言われるかもしれませんが、もう来年の2020年には完成をする予定で進められていると思います。しかしながら、企業からすると、また一般市民の皆様からするとアクションが遅いと言われても仕方ないというふうに思っております。早急に決めていただきますよう強く要望をさせていただきます。

次に、これも2月のワークショップで、企業並びに高知大学の方から要望及び質問として出ましたが、ものづくりサポートセンターの業務委託料につきましては、幾らで試算されているのか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 運営につきましては、指定管理といった方法を考えております。現在、施設の経費についての試算を行っているところでございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） ワークショップ開催から10カ月が経過しており、指定管理についても試算されていないのでは不安になってしまいます。これについていつごろ決められて、早い段階ということですが、これについても市民の皆様から不満が出ないように、一定理解していただける金額でならないと考えます。市長より市政報告がありましたように、厳しい財政状況というふうになっておりますので、早急に試算をして、議会への報告をよろしくお願いいたします。

次に、この2月に開催されましたワークショップで、全部で4回開催予定でしたが、3回までの開催で終わりました。皆様からワークショップで出た意見を検討し、4回目はないが報告

されると言われましたが、10カ月たっぴいまだに報告がなく、参加された皆様からどうなっているのかという苦情が出ておりました。いつ報告会、または報告を送付されるのか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 昨年度末に行いましたワークショップにつきましては、たくさんの方々に御参加いただきました。お礼を申し上げます。

ワークショップ後、建築に向けた準備などがありまして、取りまとめの報告ができておりませんでしたことをおわび申し上げます。報告につきましては、年度内に報告会を開かせていただくようにしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 商工観光課の業務が幾ら多忙といひましても、報告会をされるというふうに言いましたので、必ず報告会をしていただきますようよろしくお願ひいたします。

ちなみに、このワークショップに参加された企業の方や団体の担当者数名から、二度と参加したくないときついお言葉をいただきました。これについては、ちょっとしたことかもしれませんが、本市の信用を失っており、今後このようなことがないようにお願ひしたいのですが、市長より一言お願ひいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 申しわけないところで、二度と参加したくないというお言葉をいただいたということは、非常に申しわけなく、残念に思うところでございます。とはいひまして、この事案につきましては、市内の企業の皆様の御意見ということが非常に大切になってきたところございまして、その参画っていうことは非常にお願ひしたかったことということでございます。その中で、こういう二度と参加したくないという御意見をいただいたということは重く受けとめて、今後そういったことがないように対応してまいりたい、その運営についても図ってまいりたいと思ひます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 報告会が開催されてないことに対しても、大変苦情もいただきましたけれども、ワークショップで上がった意見についても、どのように取りまとめてどのように反映されたのかもわからない状態で、やはりワークショップをしたのであれば、反映できない部分もたくさんあると思ひますが、きちんとそこは報告をぜひしていただきたいというふうに思ひます。

次に、観光行政の駐車場問題の質問に移らせていただきます。

本市中心街の飲食店での景況を聞きますと、この10月の消費税の影響もあり、客足も遠く、軒並み売り上げも落ち込んでいるというふうに言われております。以前よりお客さんが少なくなり、後免のまちで飲食店だけでなく経営が成り立つ店舗はごくわずかという声も聞いており、朝昼晩と仕事をする方、夜だけが、夜遅くまで働いている方、もうお店を閉めることを本気で考えてる方のお話を聞きます。

そういった中、商工会館の東駐車場が10月中旬よりものづくりサポートセンターの整備が始まり、全面駐車場が使えなくなっております。商工会東側駐車場は管理されておらず、無秩序に利用されていたという面はありますが、これまで中心市街地へ訪れる方、特に夜の飲食店へ訪れる方への駐車場として利用され、中心市街地の活性化のにぎわいに一定貢献してきたのではないかと考えております。市民からも、工事が始まり、どこへ車を置いたらいいのか、口の悪い方は、どうせものづくりサポートセンターは私には関係ない、それより駐車場が欲しいという声もお聞きいたしました。

ものづくりサポートセンターは、単にセンターだけのにぎわいだけを目的に整備するのではなく、周辺地域の活性化や経済的な波及効果を目的とすることから、市では中心市街地振興協議会を設立させ、いかにして中心市街地を活性させるか、いかにものづくりサポートセンターに訪れた方を地域へ取り込み、経済波及効果を高めるのかを協議していると聞いておりますが、センター整備後の中心市街地の活性化は、中心市街地で飲食や買い物などの目的で訪れる方の利便性を高めるための駐車場の整備が大きな鍵になると私は思っております。チャレンジショップで幾ら起業をしても、新しく店舗をオープンさせても、駐車場がなければ本市の中心商店街では何をやっても人は集まりません。もちろん、お客様用の駐車場確保は店舗側の責任かもしれませんが、近場にそんな適当な土地はありませんし、計画している新図書館や中央地域交流センターの駐車場を使えばという方もおられますが、遠過ぎると考えます。私なら、そこに置いてまで中心市街地へ行くようには思えません。また、整備中のものづくりサポートセンターにおいても、駐車できる車は50台程度と聞いておりますが、十分ではないと思っております。

要望となりますが、ものづくりサポートセンター用の駐車場として、センター周辺に新たに駐車場を早急に整備していただきたい。そして、有料でも構いませんので、特に夜間は解放していただけないでしょうか。このままでは、中心市街地の活性化どころか、ものづくりサポートセンターに訪れる方も少なく、中心市街地に利便性が悪いので、お客も足が遠のくといった悪循環になり、活性化と逆行していくのではないかと危惧しております。本気で中心市街地の

活性化に取り組むのであれば、利便性を高めるために駐車場は欠かせないと考えます。

そこで、今のものづくりサポートセンターの計画の駐車台数で十分と考えておりますか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） ものづくりサポートセンターの駐車場に関しては、以前の議会でも御質問いただいたことがあるかと思いますが、特に小中学校等の長期休暇時期やイベントの開催時などについては、駐車場が不足するといったことは想定しておかなければならないと考えております。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） それでは、新たに駐車場を確保するという計画はないのか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） ものづくりサポートセンターの駐車場として、近隣に適当な場所がないかと検討した経過もございますが、今のところ適当な土地がないというのが現状であります。しかしながら、施設利用者の利便性を考えれば、新たな駐車場を検討する必要があるかと考えております。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 早急に対策する必要性が私はあると思っております。

ちなみに、私が目計算で南国市内の主な施設の駐車台数を数えてみたところ、西島園芸団地では未舗装部分やバス、身体障害者用も含めて114台、同じように歴史民俗資料館は坂道そして下段も含めて79台、道の駅は上段や新しい駐車場も含めて131台、ちなみに南国オフィスパークセンターは新たな施設部分も含めて182台となっており、ものづくりサポートセンターの50台は断トツに駐車場スペースが少ないというふうに言えます。そして、中心市街地の活性化は、新しい施設、新しい店舗だけ、ものづくりに関心のある者だけでは成り立ちません。既存の店舗や地域の一般市民の方々の皆様にも配慮してこそ成功するというふうに考えております。そのためにも、新しい駐車場を確保して、有料でもいいので市民に開放してもらいたいというふうに願っております。ぜひともお願いしたいのですが、もう一度答弁のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） ものづくりサポートセンター来場者用の新たな駐車場と中心市

街地の利用者向けの駐車場に関しては、それぞれの課題として考える必要があるかと思えます。ものづくりサポートセンターの新たな駐車場については、予算的なこと、管理方法などについて検討する必要があるかと考えております。ものづくりサポートセンターの新たな駐車場を整備するということになるならば、夜間の中心市街地の利用者向けの駐車場という活用方法なども検討ができるのではないかと考えております。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 早急に駐車場の確保をしていただきたいというふうに思います。それが夜間の方が使えるかどうかとか、その検討は後で構いませんので、先ほど申しましたように、50台では何の、本当に来る観光客の方たちもがっかりするかもしれませんので、ぜひとも駐車場を確保していただきますようよろしくお願いいたします。

次に、都市計画マスタープランの質問に移らさせていただきます。

まず、以前にもお聞きしたと思いますが、本市は企業誘致にどれぐらい重きを置いておりますか。市長及び関係課長に答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 総合戦略の人口ビジョンの目指すべき方向としまして、若者が希望を持ち、誰もが安心して暮らすことができるまちを目指すこととしております。そのためには、住民の生活の安定を促すための労働の場を確保することが必要でありまして、企業誘致は重要な課題の一つであると考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 市長からも答弁がありましたが、本市からの人口流出を防ぎ、市民、とりわけ若い世代が本市に住み続けることができる環境を整えるための生活の基盤である働く場の確保ということから、新たな産業団地の整備など、企業誘致は重要な課題であると考えております。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 重要だということがわかりました。

それでは、どのように企業誘致を推進していくのか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 新たな工業団地の整備や南国インターチェンジからおおむね1キロ以内の地域などの、本市が設定した特定エリアに本市のまちづくりの方針に沿った建築物を建築する場合等の、高知県開発審査会提案基準第23号及び市街化調整区域の地区計画制度等

を活用いたしまして、企業誘致を図ってまいりたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） インターチェンジ付近エリア及び地区計画と理解しましたが、まずインターチェンジから1キロ範囲内ということですが、そこで1種農地でなく、その範囲内で開発できる土地はどこにどれだけあるのか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） インターチェンジから1キロの範囲内に、開発できる土地がどこにどれだけあるのかのことにつきましては把握できておりませんが、適地は限られてくると考えております。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） わかりました。ちなみに、このインターチェンジから1キロ範囲内となっておりますが、インターのどの部分から1キロ範囲内になるのか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） インターチェンジから出まして、国道や県道と交わるところからおおむね1キロ以内の区域でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） わかりました。

次に、地区計画でとの答弁がありました。9メートル以上の有効幅員を有する国道、県道、市町村道及び都市計画決定した幹線道路に接道していることとありますが、本市でこの要件に当てはまる箇所はどこにあるのか、詳細な答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 詳細まで把握できておりませんが、国道32号沿道、55号沿道、195号沿道、県道なんこく南インター線沿道、県道高知空港線沿道、県道南国インター線沿道、県道北本町領石線沿道、市道129号線沿道などになるかと思われま。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 先ほど課長から、詳細までは把握できていないというふうにお答えいただきましたが、把握していないのにどうやって本市としてのマスタープランや特定エリアを想定されるのでしょうか。9メートルがなければ地区計画は適用されないのに、把握していなければ地区計画でやるというふうに言われても理解が私にはできません。まず、把握していただきますようよろしくお願いいたします。

そこで、起点から終点までが9メートルの道がなければ地区計画はできませんが、起点から終点までが9メートルの道を、建設課長、お答えください。

○議長（土居恒夫） 建設課長。

○建設課長（西川博由） 個々の路線名については述べませんが、全ては出ませんが、JRの北側の市道127号線、おなが通りであります市道129号線、それから市役所の南を通っております市道等の都市計画でつくられた道路と、あと蛍が丘とか緑ヶ丘、三和琴平の団地の造成に伴って築造された道路がございます。しかしながら、一般市道におきまして全線9メートルという道路になりますと限られた路線になると思います。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 説明ありがとうございます。

以上の土地以外は、企業誘致できないということによろしいのか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 産業系、工業系などの非住居系用途の立地を地区計画で行われる場合はそういうことになろうかと思えます。高知県開発審査会提案基準第17号、技術先端型業種の工場等を建築する場合や、同提案基準第23号、特定エリアに本市のまちづくりの方針に沿った建築物を建築する場合、それから一件審査による場合などは9メートルの接道がなくても立地は可能となります。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 先ほど課長の答弁から、高知県開発審査会提案基準第17号についての説明がありました。これは、本当にまれな企業であって、私の知識不足かもしれませんが、本市に企業誘致された1社と本県にある1社ぐらいしか思い浮かびませんが、本当に企業誘致する気があるのでしょうか。そこで、一体どのような業種をこの本市に企業誘致できるのか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 提案基準第17号の業種につきましては、高知県企業立地促進事業費補助金交付要綱に規定しております業種のうち、先端技術産業に該当し、その旨の県の確認が得られる業種となっております。その業種、または県が推進しております地場産業で顕著な工業技術の高度化もあり、かつ知事が特に必要と認める業種ということになろうかと思えます。大変少ないというふうに思われますが、本市では過去10年間で10件ほど申請があると聞いております。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 御説明していただきありがとうございます。それでも、10件ほどだということ。なかなか私は難しいと思っております。

次に、先ほど一件審査というお言葉が出ました。一件審査は、高知県の開発審査会にお願いをするんですが、どういう要件、基準をもって提出する予定なのか、根拠は何なのか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 一件審査でございますが、自己業務用建築物の津波浸水予測区域から移転する場合の一件審査、これは市街化調整区域への高台移転の一件審査のことでございますが、その一件審査につきましては、移転を希望する企業が津波浸水予測区域内にあり、市街化区域内の土地の取得が著しく困難な場合において、市街化調整区域内の既存の建築物を活用する場合は、用途は自己業務用で、土地に関しては都市計画法第29条や43条の開発許可済みの土地であることなどの要件がございます。

本市では、これまで5企業がこの一件審査で移転をしております。また、市街化調整区域内の建築物を活用せず、新たに開発行為を行って立地する場合もございますけれども、その場合は非常に公共性の高い企業ではなくてはならないという条件がございまして、これまで本市では血液センターの1件しか実績はございません。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） わかりました。

まず、特定エリアにおける市町村のまちづくりに合った建築、これを課長が言われてましたので、私もこれを調べておりました。それで、23号を調べると、つくったらいけないのはマージャンやパチンコや、あとは工場ですか、はできないと。開発の23号の建築基準、別表第2項、あと（り）項の第2、もしくは第3号を見ましたけども、とても私は本市には、私にはあつてないような気がします。全然工場もこれでは移転できない、なおかつインターチェンジから1キロ以内、グーグルマップでやったことあります、1キロ以内。ないですよ、つくるところ、ほとんど。左右山はもう1種農地がほとんどですから、1種農地、なかなか難しいと思います。だからこそ、私はマスタープランを変更する必要があると思っております。

南国市においては、技術的には特定エリアに設定されている南国インターチェンジから1キロ範囲内と地区計画に委ねるということは理解できました。しかしながら、地区計画でほぼ全ての要件とされる9メートル道路との接道をかなえ、かつ開発可能な面積、排水、地形などを

満たす場所はないのではないのでしょうか。これで本市は積極的に企業誘致を推進しているというのでしょうか。私には理解できません。本市に高知市や県外から移転したいという申し出があるのは、市長も御存じのはずです。私でさえ、30件以上あると行員の方からお聞きいたしました。

その理由は、皆様も御存じのように、第一にインフラが整っており、最高の条件であり、特に高速道路に至っては高知インターチェンジのようにカーブはほとんどなく、入り口は広く、本市が拠点になっていてもおかしくないのです。さらに、本市が推進している企業誘致においては、エリアとする地域の状況と近隣市町村のアクセスや道路状況を鑑み、需要や将来的な発展が見込める地域を定めることが求められており、伏せて国や高知県としても重要課題とされる、震災に対する予防措置として企業を守ることも重要な課題であります。そのための対策が、いわゆるBCPにおける非浸水地域への移転作業となります。本市としては、国道55号線から北側はおおむね非浸水地域となります。かつ東道路やあけぼの街道などは、高速道路や近隣の市町村へのアクセスに恵まれております。

特筆すべきは、旧32号線沿いの環境です。この道路は、高知一宮の工業団地から南国インターまでの主道路として利用されることが予想され、高知医科大学もありながら、関連する企業や住宅整備、サービス業の発展がなされていない状況を鑑みれば、旧32号線沿いの広いエリアを新しい基準で設定することは急務であります。現況でも特定エリアに指定されているものの、その基準は現実的に需要を満たし移転を促す内容ではないため、地域での秩序を保ちながら自由度の高い基準を策定する必要があると私は思っております。BCPの移転要望に応えることで、高知県の全体のリスクについて、本市が重要な役割を果たすことになると考えております。

そこで、南国市のマスタープランの素案が出てきておりますが、これに旧32号線を企業誘致できるように追加改定いたしませんか、市長の答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 旧の32号線沿道につきましては、高知大学医学部周辺と南国インターチェンジ周辺に関しまして、高知県の開発審査提案基準第23号、特定エリアに本市のまちづくりの方針に沿った建築物を建築する場合の本市の特定エリアに指定しておりますが、都市計画マスタープランにおいても新たに産業用地を検討する区域として、高知大学医学部周辺を産学連携・研究学園検討エリアに、そして南国インターチェンジ周辺を産業立地検討エリアに位置づけております。また、旧32号線沿道では、高知岡豊笠ノ川産業団地と南国岡豊小蓮産業団地の

2つの産業団地が、地区計画を活用して立地している状況を踏まえたと、地区計画により企業誘致はできると考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 企業の需要を満たすということはすごい重要で、固定資産税が間違いなく入ってくるようになります。これは今本当に厳しい財政状況の中、市税等の歳入というのは、本当に私は重要だというふうに認識しております。その企業の需要を満たすためにも、私は新たに産業用地として旧32号線を区域として指定する必要性が私はあると思っております。

例えば、南国市の新立地基準一覧のほうで、こちらのほうでは、先ほども言いましたように、インターチェンジ周辺エリアなどは、もう私の中ではこれは難しいと思っております。また、高知大学周辺エリアでも宿泊施設、居酒屋等というふうになっております。できるわけないんです。だって、今高知大学の先生方があそこに何名住まれています。住んでない。人も住んでないのに居酒屋や宿泊施設や小売業、飲食業が、私はできるわけないというふうに思っております。

だからこそ、まず旧32号線を企業誘致してしっかりとマスタープランの中に入れて、地区計画ではなくマスタープランに入れることによって、9メートルの幅等の必要性がなくなるのではないかというふうに考えておりますし、また先ほども申しましたように、BCPを本当に県は求めておまして、BCPの観点から企業をしっかりと災害のないこの南国市に持ってくることは私は必要だというふうに思っております。市長も御存じのように、高速道路は災害主要道路として国が一番に復旧されるというふうに予想されておりますし、行政の働きとしても企業を災害予防や被害から少しでも守るということは、私は必要だと思いますし、企業がだめになってしまうと、本市も本当に入ってくる固定資産税だけじゃなく、住民税も本当になくなってしまいますので、私は企業こそが大切だというふうに思っております。だからこそ、高速道路に近い場所、そして高知一宮工業団地もできたので、必ずあそこは主要道路になると私は想定しています。必ずあそこから高知インターには絶対向かいませぬ。だって、あんなカーブを大きな車両は通れないからです。一番通りやすいのは南国インターが入り口も広くカーブも少ないので、私はこちらのほうを使うと想定しております。だからこそ、そこをしっかりとマスタープランの中に入れる必要があると思いますが、市長はどのようにお考えなのでしょうか、答弁求めます。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほども申しましたとおり、旧の32号線は高知大学医学部の周辺の産業

連携・研究学園検討エリアに入っておりますので、そちらによる開発を進めるということで、もともと設定されているところがございますので、それをそのままマスタープランには反映しているということがございます。また、南国インターチェンジの周辺の1キロの提案基準、第23号につきましては、それはこれから企業の皆様がこちらへは来ていただけるのではないかと私は思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 市長、もちろん素案のマスタープランを見られてるとは思いますが、見てください。もう入ってるのはこんな一部です、一部。こんな一部でどこの企業が来ます。どんな企業がここでできます。違うんです。旧の32号線沿いを全てマスタープランの中に入れるんです。それを私は提案させていただいております。済いません、私のそれは説明不足だったと思います。申しわけございません。

ですけれども、私は有効な農地への乱立は望んでおりません。昨今の農業従事者の状況は大きく変化しており、高齢化や後継者不足等などの事情により、農業を諦めざるを得ない方も多くいらっしゃいます。そういった方々の個人の財産の有効利用を可能にするための配慮や、その要望と合致させるための施策を実現することが政治であり、重要ではないでしょうか。そのためには、我々議員と行政側が一丸となり、しっかりと現状を把握し、よい方向に導く必要性があると私は思っております。

都道府県や市町村がマスタープランを策定することで指針として位置づけられているのが、国土交通省による都市計画運用指針です。ここに何々することが望ましい、何々することが考えられるといった表現が多く目立ちます。あくまでも最終判断は都道府県や市町村に委ねられており、その内容についても強制しないというのが私は国からのスタンスだと思っております。つまり、各首長の判断や行政の考えを尊重し、決定権が委ねられてると言っても私は過言ではないというふうに思っております。県の市街化調整区域における地区計画の策定の指針についての上位計画の位置づけについても、市町村マスタープランに位置づけることが望ましいと記述されており、地域の状況に即した都市計画や産業振興計画を策定する上で、いかにマスタープランが重要であるかが見てとれます。

南国市の産業振興と高知県全体の課題である非浸水地域の企業移転の作業の受け皿として、まさに今南国市が大きな役割を果たさなければならないのではないのでしょうか。今企業が求めているのは、安全性の高い非浸水地域への移転と、そのためのスピード感です。市長のおっしゃるように、もしくは課長がおっしゃるように、地区計画では開発には2年ほどの期間を要し

ますが、マスタープランによれば南国市の決裁により、それも大幅に期間を短縮できると私は考えます。現実、エリア指定されている南国インターチェンジ1キロ範囲内にある左右山での開発許可申請においては、1年どころか6カ月強で許可されているのではないのでしょうか。まさに企業が求める地域でのスピード感ある対応が特定エリアで可能になっているというわけです。そのためにも、もう一度マスタープランの策定委員会を開催し、改定しませんか。答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 今回のマスタープランでは、先ほど言いました医学部周辺とインターチェンジの1キロ周辺というふうに先ほどは申し上げたところでございますが、それ以外にもなんこく南インターチェンジ周辺や国道32号、また55号線沿道とか195号線沿道に産業立地検討エリアを定めて、周辺の土地利用との調和を基本としまして、新たな企業団地、沿岸部からの企業移転を視野に入れつつ、新たな産業用地の確保を検討するという事は、記載されているところでございます。

しかしながら、都市計画マスタープランの素案は、本市の第4次総合計画や県の高知広域都市計画区域マスタープランに則するということが必要でございまして、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略や立地適正化計画、農業振興地域整備計画などのほか多くの本市の関連の計画とも整合性を図りながら各地域でのワークショップでの意見等を踏まえたものを、これまで都市計画マスタープラン策定委員会で審議を重ねた上で策定したということでございます。その都市計画マスタープラン素案には、高知県開発審査会提案基準第23号の本市の特定エリアを土地利用方針図にも記載しておりますし、10月には2週間の縦覧や住民説明会を実施して、一連の法定作業は都市計画審議会への報告を残すのみとなっておりますので、現時点での都市計画マスタープラン策定委員会の開催は考えていないところであります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） わかりました。残念でなりません。私は本当に今がチャンスだと思っております。私もちゃんとまだ確認しておりませんが、香美市もあけぼの街道をマスタープランのほうに入れていろんな開発ができるようにしているとか聞いておりますし、高知市のほうもマスタープランを改定させて、自分の高知市から企業を出さないようにしていくというふうにもお聞きしております。それを策定される前に、南国市として先に策定をして、私はぜひやっていただきたいという思いがあって、市長も企業誘致を推進していくというふうに言われておりましたので、提案させていただきました。

それでは、本市の都市計画を策定し、土地利用を円滑にする上で、本市独自の開発審査会をつくるなどを提案させていただきたいと思います。これについては、執行部だけでなく、私たち議員側も3名ほど入っていただき、本市の将来像をつくっていただきたいというふうに思っておりますが、この件について答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 今のところ、新たな開発審査委員会等の設置は考えておりませんが、必要とあれば検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 企業を誘致していくのであれば、必要なのは今だと私は思っておりますので、今またすぐに答弁というのは課長も難しいとは思いますが、またこれについては次回質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、教育行政のいじめ問題の質問に移らさせていただきます。

10月23日の新聞に、文科省の調査で全国の国公私立小中学校と高校、特別支援学校が2018年度に認知されたいじめが54万件を超え、過去最多となり、前年度から3割以上増加し、8割を超す学校でいじめが確認され、本県では前年度から1,000件以上ふえて3,426件と掲載されておりました。また、県内のいじめの状況は、8割が解消し、2割が解消に向けて取り組み中との掲載をされておりました。

そこで、本市のいじめの認知件数について、小中学校別に昨年度と今年度の状況について答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 南国市立小中学校のいじめの認知件数につきましては、平成30年度は小学校が142件、中学校は44件となっております。本年度4月から7月までの4カ月間の状況について御報告申し上げますと、小学校が78件、中学校は24件で、昨年度の同時期と比較いたしますと、数値的には若干上回る認知件数であると確認をしております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 前年度と比較してもすごい私もふえているなというふうにも実感しました。ちなみに、どのような内容があったのか、件数別に答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 平成30年度のいじめの認知件数のうち、小学校では

冷やかしやからかい、悪口やおどし文句、嫌なことを言われるが最も多く、次いで仲間外れ、集団による無視される、その次に軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり蹴られたりするという順番になっております。中学校も小学校同様に一番多かったのが、冷やかしやからかい、悪口やおどし文句、嫌なことを言われるが最も多く、次いで軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり蹴られたりすると、そしてパソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされるという順番になっております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 教育委員会としてどのような対応をしているのか、また学校はどのように指導をしているのか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 報告内容を精査いたしまして、いじめ重大事態と捉えた場合は、教育委員会としては直ちにいじめ防止対策推進法第14条第3項の規定に基づきまして、南国市いじめ防止基本方針に基づくいじめの防止等のための対策を実効的に行うために、条例により教育委員会に附則機関としての南国市いじめ問題専門委員会を設置し、調査を行うこととしております。いじめの重大事態とまではいかないという事案につきましては、学校からの報告、相談に応じて、必要な場合は学校における組織的な対応についての指導、助言を行ってまいります。また、内容によりましては学校と関係機関をつなぐなど、学校がより迅速に、より効果的に指導、対応が行われるように学校と連携して取り組んでいるところでございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） いじめが発覚する前に定期的なアンケート等をとっているのか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 南国市では、南国市いじめ防止基本法のいじめの早期発見の取り組みといたしまして、学校において年2回以上いじめアンケート、これを学校生活アンケートとも呼んでおりますが、による調査を実施するとともに、各校の実態に応じまして個別面談、日記指導、家庭訪問など、さまざまな取り組みを組み合わせ、いじめの認知に努めるように求めると示しております。このことを受けまして、各校は学校生活アンケートを年間2回以上実施しております。学校によっては毎月実施している学校もございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番(山中良成) いじめアンケート、学校生活アンケートというふうに名前がなってますけど、いじめアンケートでも全然構わないと思うんですけども、そのアンケートの内容について答弁を求めます。

○議長(土居恒夫) 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長(伊藤和幸) この学校生活アンケートは、大きく2点の内容について、児童生徒に回答を求めています。

1点目は、アンケートの対象期間の始まりの日からきょうまで、あなたが周りの人にされたことがあるもの全てに回答を求めるものでございます。どのようなことを誰にされたか、該当する項目全てに丸をつけるようになっておりまして、特に、されたことについては、その内容について記述式で回答ができるようになっております。

2点目は、調査期間の始まりの日からきょうまで、あなた以外のクラスの人や学校の人の中で、周りの人から嫌なことをされた人がいるかどうかという内容でございます。クラス内の仲間を初め、他の学級の同級生や下級生、上級生も含めた自分以外の全ての人を対象に答えるようになっております。いと回答した場合には、誰が、誰に、どのようなことをされているのかを記述式で回答するようになっております。以上でございます。

○議長(土居恒夫) 山中議員。

○8番(山中良成) アンケートの記述式については、私も賛成です。きちんと子供たちが自分の手で書くことは必要性があると思っておりますし、それでSOSのサインを出す可能性もあるので、私は記述式は大賛成です。これは全ての小中学校で実施されているのか、答弁を求めます。

○議長(土居恒夫) 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長(伊藤和幸) 記述式のアンケートにつきましては、全ての学校で実施をしてございます。以上でございます。

○議長(土居恒夫) 山中議員。

○8番(山中良成) なぜこのような質問をしたかと言いますと、教職員も生徒と一緒にいじめを行っている記事を見たからです。もちろん、その記事は教育長もごらんになったとは思いますが。本市はないとは思っていませんか。そんなことはないです。私も小学校時代に、今でも忘れません、小学校6年生のときに本当に二度と忘れられないようないじめに遭ったことを覚えております。それは教職員の学校の先生も一緒になってやられたので、私は二度と忘れないというふうに思っています。それ以上、私もつらいことは、それ以上つらいことはないと思っ

ておりますので、必死で今頑張らせていただいておりますけども、本来このようなことが私はあってはならないというふうに思っております。

しかしながら、これが現実であり、だからこそ記入式にしてしっかりと把握しなければ、本当の改善にはつながらないというふうに思っております。これからも、必ず記述式にしていただきますようよろしくお願いいたします。っていうのも、私、ほかの学校から記述式じゃないというふうにちらっと聞いたので、あらっと思って、全校一緒のはずやのになと思ったんですけども、先ほど課長のほうからは全校一緒だということやったので、必ず記述式でよろしくお願いいたします。

少しいじめの問題ですけども、話が10月29日の新聞記事で、大津市教育委員会は市立小中学校から寄せられたいじめに関する報告約9,000件をA Iで分析すると、いじめの把握から24時間以内に加害者を指導した場合、被害者が不登校になるなどといった事態が深刻化したのは7.3%で、未実施時の15.9%の半分以下だったという結果が出ております。さらに、大津市教育委員会は、いじめ対策に活用できるようシステム開発し、各校に導入するというふうに言われております。初期対応が重要ということは認識してるとは思いますが、このように他市では明確化できないことを明確化しており、本市でも取り組んでいただきたいと思っております。例えば、どのような解決方法がよいかなどにも取り組んでいただきたいと思うんですけども、この件について教育長の答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 教育長。

○教育長（竹内信人） 大津市のいじめ対策へのA Iの活用については、大変興味のあることでございまして、実際ことし8月に滋賀県大津市に生徒指導の担当指導主事を派遣し、中身をお聞きしてまいりました。大津市の現状をお聞きしますと、これは全国的にもそうなんですけども、経験不足の若手教員が急増していること、教員のいじめに対する意識レベルに差があること、人員不足により、いじめの早期発見、早期対応がおくれるケースや、いじめの報告はすぐに市教委に上げるが、その後の対応について手だてが一定でないことなどの課題が出てきているという背景がありまして、その対策の一つといたしまして、A Iを用いて対応を検討することに至ったという報告を受けております。現在大津市は、大手の企業と共同開発によりまして、これまで大津市が蓄積してきました9,000件を超えるデータをもとに早期発見、早期対応ができ、その後分析予測し、重大化や対応を予測し、学校現場における対応に活用することができるシステムの開発を進めているということをお伺いいたしました。実際にこれが現場への導入、実施、運用が開始されましたら、状況についてまた詳しくお習いしたいというふうに思っております。

ます。

いずれにいたしましても、こうした大津市のような全国の先進的な取り組みも参考にしながら、本市におきましても取り入れることのできる可能性のある政策につきましては、積極的な情報収集に取り組んでまいりたいと思います。また、そのことによって子供のSOSを早く察知するという施策を進めてまいろうというふうに思っております。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 大津市のほうもこういうふうに取り組んでおりますので、ぜひ本市としても高知高専もありますし、オフィスパークセンターの中にはAIを取り扱っている企業もございまして、ぜひ一緒になってそういう取り組みもしていただきたいというふうに思います。

次に、教育行政の第三者委員会についての質問に移らさせていただきます。

ことしの8月に市内の小学生が水死した事案があり、11月12日火曜日の新聞記事で、第三者委員会による調査を求め、11月19日火曜日の記事で、教育委員会は第三者委員会を設置し、調査を進めると掲載されておりました。そこで、第三者委員会を立ち上げ、現在どのような状況、進捗状況なのか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 現在、第三者委員会の調査委員会の選定を進めるために、各種職能団体や大学、学会等の推薦団体の現在案を作成いたしまして、通知人、代理人を通じまして御遺族のほうに御提案を現在しております。その回答をお待ちしている段階でございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） ちなみに、どのようなメンバーを想定されているのか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 第三者委員会の委員につきましては、いじめの重大事態の調査に関するガイドラインを初め、通知人、代理人から提出のありました要望書の御要望も踏まえまして、弁護士、精神科医、学識経験者、心理・福祉の専門家等の専門的知識及び経験を有する方であって、本事案の関係者と直接の人間関係または特別の利害関係を有しない方を想定しております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） それでは、今後のスケジュールはどのようになっているのか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 推薦団体の案について、御遺族等の御了承がいただければ、直ちに第三者委員会の設置に向けまして作業を進めてまいります。第三者委員会が立ち上がりましたら、第三者委員会のほうで調査方針、調査内容、調査方法及び調査スケジュール等を決定していただきまして、順次調査を進めていただくことになるものと考えております。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 御説明ありがとうございます。この事案について、たくさんの市民の皆様から聞かれましたが、私は何も説明はなかったので答えることはできませんでした。それは、教育委員会のほうから報告していただきたく、ネットばかりが先行してわからなかったのも、現在答えられる範囲で構いませんので、説明のほどをよろしく願いいたします。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 山中議員を初め多くの皆様に御心配をおかけしていることは重々承知でございます。警察のほうも現在も調査中ということですので、教育委員会としましてはお答えする内容を持ち合わせておりません。警察や第三者委員会の調査を待つて御報告させていただくこととなりますので、どうか御理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） わかりました。それでは、第三者委員会の調査の後には報告していただけるということですので、必ず議会のほうにも報告のほどをよろしく願いいたします。

この事案が起こった場所が危険であるとするならば、危険、危ないなどの看板等も必要かと思えます。もちろん、地元の皆様も考えているかもしれませんが、教育委員会としても地元と協議していただき、取り組んでいただきますようよろしくお願いをいたします。この件について答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 議員おっしゃるとおりでございます。地元の地域の皆様とともに協議を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） ぜひとも早目に協議をしていただいて、もしかしたらすぐに、もし地元の方もそのように考えているのであれば、やはり早急に一緒になってそういうことをしていく必要性が私はあると思っておりますし、お子さんが亡くなったことですので、ぜひ早急にお願

いしたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

—————*—————

○議長（土居恒夫） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明12日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時57分 延会